

巻頭言：「想中国」

# J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

令和5年1月25日発行/毎月1回25日発行  
2月号 (No.349)

FEBRUARY  
2023  
No.349

2

## 日中経協ジャーナル <https://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

# 第14次五カ年計画の 現在地

**FOCUS**：変化する世界構造、新たな日中関係への期待

**TOPICS**：日中経済の未来を見据えて

日中経済知識交流会記念座談会・年次会開催報告

時々刻々：中国の人口減少がもたらす不安定な国際秩序

中国ビジネス Q&A：中国における個人情報越境移転に関する規制の最新動向



表紙写真：2022年12月8日、中国政府はゼロコロナ政策の事実上の撤回を発表した。その後、北京では感染爆発ともいえる状況となり、一時的に町から人や車が消え閑散とした状況となった。しかし、そこからの立ち直りは早く、12月末の北京市東二環路には多くの車が走行しており、中国の力強さの一端が垣間見える。(日中経済協会撮影)

## 1 巻頭言

### 「想中国」

■古川 弘成 一般財団法人日中経済協会 副会長、阪和興業株式会社 代表取締役会長

## 2 FOCUS

### 変化する世界構造、新たな日中関係への期待 — 中国共産党第20回全国代表大会の成果を視野に —

■福川 伸次 一般財団法人地球産業文化研究所 顧問

## SPECIAL REPORT

# 第14次五カ年計画の 現在地

## 6 三期目の習近平政権の政策課題と 第14次五カ年計画の進捗

■柯 隆 東京財団政策研究所 主席研究員

## 10 14・5計画、デジタルエコノミーとイノベーション

■岡野 寿彦 株式会社 NTT データ経営研究所 シニアスペシャリスト

## 14 14・5計画 物流のいま

■伊藤 季代子 一般財団法人日中経済協会 北京事務所 副所長

## 18 14・5計画期の省エネ・環境政策動向中間分析 — カーボンピークアウト対策を中心に —

■佐々木 悠子 一般財団法人日中経済協会 総務部・調査部 主任

## 22 TOPICS

### 日中経済の未来を見据えて

日中経済知識交流会特別記念 日中国交正常化50周年記念座談会  
第39回日中経済知識交流会の開催と今後への期待と展望

■宮奥 俊介 一般財団法人日中経済協会 調査部 主任

## 26 時々刻々

### 中国の人口減少がもたらす不安定な国際秩序

■岡本 信広 大東文化大学 国際関係学部 教授

## 30 中国ビジネス Q&A

### 中国における個人情報情報の越境移転に関する規制の 最新動向

■範 国輝 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 外国法事務弁護士 シニアパートナー

■徐 楊 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 博士(経済法) 中国律師

## 32 情報クリップ

「深圳グローバル投資促進プロモーション大会2022」に参加  
丹東市人民政府・張睿副市长一行の来会 ほか

# 「想中国」



一般財団法人日中経済協会  
副会長  
阪和興業株式会社 代表取締役  
会長

古川 弘成

**日** 本経済新聞朝刊に連載されている安部龍太郎氏作の小説「ふりさけ見れば」に、毎朝一番に目を通してきます。唐の玄宗皇帝の時代、遣唐使の阿倍仲麻呂や吉備真備などの登場人物が織りなす世界に、阿部や吉備、また蘇我、百濟など現在も町名として残っている奈良南部育ちの私は引き込まれ、中国との国交回復50周年としてだけではなく、何千年にも渡る悠久の歴史の重みを噛み締めています。

鉄鋼流通に従事してきた者としては、1980年代の中国は、日本の高炉メーカーと中国北京五金公司との共同商談下にあった一方で、価格変動の激しい電炉製品は商社商談とされていました。電炉品の商談に国内部門から中国に派遣されたことが、私にとつての中国との初めての関わりでした。今では考えられませんが、日本からのお土産には、シームレスストッキングが大変喜ばれました。その後、90年代には香港勤務となり、深圳では鄧小平氏の南巡講話にも巡り合いました。当時、「时间就是金钱、效率就是生命（時は金也、効率は命也）」、「白猫黒猫論（白い猫でも黒い猫でも鼠を捕るのが良い猫である）」といった標語が唱えられましたが、現在の「共同富裕（貧富格差を是正し、社会全体が豊かになることを目指す）」というスローガンとは対照的です。また、その後の中国、特に2001年のWTO加盟後の目覚ましい経済成長は、一時言われたデカップリング論とは異なり、

経済のグローバル化の結果であったと改めて認識させられます。

学生時代に学んだ経済論では、政治は上部構造、経済は下部構造であり、下部構造である社会全体の土台が因果的に上部構造を規定するとされています。それは、当時いわゆる「政冷経熱」と言われていた中で、「政冷経冷」にはならないように、日中の経済関係の構築・継続による我々民間人の経済・文化交流の大切さを示唆していたのではないのでしょうか。最近、発表された有事における日本の国内生産への影響の試算額53兆円という金額は、そうした活動の成果ともいえ、その大きさには驚くばかりです。

近年、当社では中国企業の海外投資に参画する機会が増えておりますが、彼ら中国人経営者の時代の流れを読む嗅覚や決断力、スピード感など、いわゆるアニマルスピリットには驚嘆とともに溜息するばかりで、それは戦後日本の復興を支えた経営者たちを彷彿させます。彼らのパワーを日本経済の成長にも活かしたいと商社として常々考えています。

私は北京語の学習を今も続けています。今はビジネスでの必要性からですが、引退後は故郷奈良の奈良公園で、鹿を連れてボランティアの「导游」ガイドとして中国人観光客を案内できるよう、たかが言葉、されど言葉を励みとして頑張っております。

# FOCUS

## 変化する世界構造、新たな日中関係への期待 — 中国共産党第20回全国代表大会の成果を視野に —

● 福川 伸次 一般財団法人地球産業文化研究所顧問

2022年10月、習近平総書記の3期目の政権が発足した。国際社会が対立と不信を高める中、新政権が法と秩序の下、国際社会に信頼と協調を取り戻すことに貢献することが期待される。

同時に日中両国は、国交正常化50年にわたる諸先輩の努力の上に質の高い経済の実現と人間重視の社会に向けて英知を結集し、地球社会の安定と人類の福祉の向上に先導的役割を果たすことが求められる。

### 1. 中国共産党第20回全国代表大会の意味

#### (1) 国内政治体制の変革

2022年10月23日、中国共産党第20期中央委員会第1回総会で習近平総書記の3期目の政権が発足した。李強氏が23年3月の全人代で首相に就任すると目される中、7人の政治局常務委員が決定した。中国は、対米関係への対応をはじめ国際環境に不安定な課題を抱え、国内でもコロナ感染症への対応や不動産不況、先富論から共同富裕への転換、都市と農村の格差是正などの課題を抱えている。新体制がこうした課題をいかに解決するか注目される。

#### (2) 変化する国際関係への対応

1989年に東西冷戦が終焉し、グローバル化への期待が高まったが、世界構造はむしろ多極化し、基軸なき体制となっている。その間、米国などが国内利益重視の立場を強め、自由貿易の推進力が低下している。

2022年2月にはロシアがウクライナに侵攻し、ロシアとNATOの対立が先鋭化した。一部で民族主義、宗教対立など利害の対立が激しさを増している。

世界では法治、自由、人権、平等が国際統治の原則とされており、国際ルールをいかに再建するかが問われている。

#### (3) 経済成長力の持続と社会の安定

#### ここ数年中国の成長力が鈍化し、

IMFは、22年にはコロナ感染症の蔓延でGDP成長率は3・2%に低下するとみる。今後、情報関連部門を中心に成長力が回復するであろうが、かつてのような高い成長は期待できそうもない。加えて、中国は高齢化社会に突入する。都市と農村の経済格差が拡大し、都市部でも若年層の失業が高止まりしている。

習近平国家主席がこうした内外の諸課題に対していかに対応するかが注目される。

### 2. 複雑性と対立性を高める国際社会

#### (1) 世界政治の構造変化

第一に、主要国の政治が国内利益志向を高めている。

主要国の政治体制をみると、国内志向の傾向が強まっている。例えば、米国ではトランプ政権が見せたように国内産業を保護するため、輸入規制を強化したり、国内産業を強化するため、補助制度を活用する国もある。

第二に、国際政治の合意形成が困難となっている。

国際社会が多極化すると、合意形成が困難になる。自国の利益を主張しても、国際秩序への影響が少ないからである。例えば、国際連合安全保障理事会は、北朝鮮の核開発、ロシアのウクライナ侵攻などに対して、一

部の国の拒否権によって、秩序維持の機能が果たせなくなっている。

第三に、国際社会における覇権争いが激化するおそれがある。

かつて、東西冷戦時代には米国とソ連は軍事上の覇権を競い合っていた。キューバ危機がその例である。宇宙開発でも競い合っていた。中国が01年にWTOに加盟し、10年に日本の経済規模を超え、対米輸出を増大させ、米中間で貿易摩擦が激しさを増した。中国は最近、米国と政治、経済、貿易、技術、軍事などで覇権を争うまでになった。

## (2) 世界経済の構造変化

第一に、経済成長力が鈍化している。IMFは、23年の世界経済の成長率予想を0・2%引き下げ、2・7%とした。とりわけ、先進国経済の成長率は、0・3%下げ、1・1%と予想する。米国1・0%、ユーロ圏0・5%、日本1・5%とし、一方、中国は4・4%、インドは6・1%と見る。

その背景には、コロナ感染症の影響が残るほか、米国などのインフレ抑制への金利引上げ、ウクライナ戦争を契機としたロシアとNATOの対立の影響、石油、天然ガス、食糧の供給不安などがあげられる。

世界経済は、当面インフレ圧力が強い。景気刺激に向けた利下げに踏み出せず、IMFは、24年にもインフレ率が4・1%と高止まりするとみる。世界経済はさらに下振れするリスクがある。

第二に、自由貿易への機運が低下し、地域協定への動きが高まっている。1995年にはウルグアイ・ラウンドが成立し、WTO体制が発足した。その後も新ラウンドの動きがあつたが、次第にその力が弱まってきた。一方、EUなどの地域連合を見習って、自由貿易協定(FTA)の形成への動きが高まった。RCEP、CPTPP、FOIPなどがその例である。これらをグローバルな体制につなげる必要がある。

第三に、エネルギー、資源、食糧などの供給制約が高まっている。

72年、ローマ・クラブは、「成長の限界」を発表し、資源、食糧、環境などの制約を警告した。世界は、70年代に2度の石油危機を経験し、二酸化炭素の排出に起因する地球温暖化現象は地球と人類に悪影響をもたらしている。91年には、地球温暖化防止条約が締結され、国際協力の体制が整ったが、対応策が必ずしも十分な効果を上げ得ず、2050年の

カーボンニュートラルの実現が危ぶまれている。

## (3) 高度技術の革新

1970年代から80年代にかけて、日本の産業は、鉄鋼、石油化学、半導体、自動車などの製造産業を中心に高度成長を実現した。80年代後半以降、世界経済は情報産業に成長の軸足を移す。その契機となったのが、米国のヤングレポート(85年)やペルミザーノ報告(2004年)であつた。米国は、情報通信網の整備、高度なコンピュータの製造などにより、情報社会招来の基礎を固めた。

情報関連技術の進歩は、技術体系を変革する力を持つ。高度な情報処理技術は、製造産業を精緻化し、膨大な情報を迅速に処理し、技術開発や経営管理の能力を格段に進化させた。先端技術開発の領域は、情報部門にとどまらず、生化学、宇宙、高度医療、遠隔手術、新素材、環境保護などに広範に及ぶ。

## 3. 中国経済の展望と課題

### (1) 中国経済の成長力の持続

1978年に「改革と開放」政策に転換した中国は、2001年にWTOに加盟して高度成長過程を固めた。その背景には、国民の高い貯

蓄率、海外からの資本や技術の導入、勤勉で豊かな労働力などがあつた。

私が注目したいことは、21世紀に入つて中国が研究開発力、技術革新力を著しく伸張させたことである。中国は、米国の開発政策に乗って若い人材を米国などに派遣するとともに、累次の五カ年計画、15年作成の「中国製造2025」、「インターネットプラス」などを展開した。ベンチャー企業の活動が活発化し、5G、6Gの追求、電気自動車、ドローンなどの開発などに挑戦した。

最近、欧米などでは中国の研究力への警戒心が高まっている。

### (2) 政治の経済への節度ある関与

習近平時代に入つて、企業行動や行政執行の規律を重視するようになった。マンション建設などで投機的な動きが高まり、不動産価格が高騰して倒産などの弊害がでた。国営企業の活動の調整も課題になる。

ゼロコロナ政策により上海など主要都市で閉鎖を徹底して生活への不満が高まり、経済が停滞した。最近、貧富の格差も拡大している。

中国が自由貿易の推進と海外経済の発展基盤の充実にいかに貢献するかも注目される。世界貿易機関への協力、地域経済協定の世界貿易への

表1 主要国の国際競争力とデジタル競争力の順位

	日本	米国	ドイツ	中国	韓国	台湾
国際競争力	34位	10位	15位	17位	27位	7位
デジタル競争力	29位	2位	19位	17位	8位	11位

(出所) IMD2022による

表2 研究開発に関する主要な指標

	研究開発費 (兆円) 注1			研究開発費の政府負担割合 (%)		
	2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2019年
日本	16.3	17.1	19.2	21.7	19.3	16.8
米国	41.5	45.4	71.7	26.2	32.6	20.7
中国	5.1	23.7	59.0	33.4	24.0	20.5
ドイツ	8.3	9.7	14.5	31.6	30.4	27.8
韓国	2.9	5.8	11.4	23.9	26.7	20.7
	研究者数 (万人) 注2			博士号取得者 (万人)		
	2000年	2010年	2019年	2000年	2010年	2019年
日本	73.9	88.9	93.6	1.6	1.7	1.5
米国	98.5	120.0	158.6	12.0	16.4	19.0
中国	69.5	121.1	210.9	—	4.7	6.1
ドイツ	25.8	32.8	45.1	2.6	2.6	2.9
韓国	10.8	26.4	43.1	0.6	1.1	1.5
	特許出願件数 (万件) 注3			論文シェア (%) 注4		
	2000年	2010年	2020年	2000年	2010年	2019年
日本	43.7	34.5	28.8	9.8	6.7	5.0
米国	29.6	49.0	59.7	31.4	27.0	22.9
中国	5.2	39.1	149.7	4.1	12.4	26.8
ドイツ	6.2	5.9	6.2	8.9	7.6	6.6
韓国	10.2	17.0	22.7	1.9	3.6	3.8

(注1) 研究開発費は名目額を OECD 購買力平価で換算した数値。  
 (注2) 研究者数については日本は常勤研究者と非常勤研究者の合計数、その他は常勤研究者のみ数。  
 (注3) 特許出願件数は、各国の特許機関への出願件数。  
 (注4) 論文数シェアは3年移動平均(2019年であれば2018年、2019年、2020年の平均値)。  
 (出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2022、調査資料-318、2022年8月

表3 技術別特許取得順位 (5カ国中)

	日本		米国		中国		ドイツ		韓国	
	2010	2020	2010	2020	2010	2020	2010	2020	2010	2020
コンピュータ	2	3	1	2	3	1	5	5	4	4
半導体	1	2	3	4	4	1	5	5	2	3
医療技術	2	3	1	2	4	1	3	5	5	4
高分子化学	1	2	2	3	3	1	4	5	5	4

(出所) WIPO IP Statistics Data Center

22年11月17日、岸田首相と習主席はバンコクで会談し、「建設的かつ安定的な関係に努力する」ことで意見の一致を見た。日中国交正常化に外務大臣として尽力された大平正芳氏は、1979年12月に首相として訪中し、政協礼

#### 4. 新たな地平を拓く日中関係

(1) 日中国交正常化50年を超えて  
 社会の安定を維持するためには、この問題は避けて通れない。習近平新政権がこうした問題にいかに対処するかが注目される。

社会の安定を維持するためには、この問題は避けて通れない。習近平新政権がこうした問題にいかに対処するかが注目される。

社会の安定を維持するためには、この問題は避けて通れない。習近平新政権がこうした問題にいかに対処するかが注目される。

社会の安定を維持するためには、この問題は避けて通れない。習近平新政権がこうした問題にいかに対処するかが注目される。

社会の安定を維持するためには、この問題は避けて通れない。習近平新政権がこうした問題にいかに対処するかが注目される。

適合、一帯一路政策のグローバル経済への貢献などが期待される。  
 (3) イノベーション力の持続  
 中国は、01年にWTOへの加盟を果たし、「世界の工場」の地位を確立するとともに、米国などに留学生を派遣するなど人材育成にも努め、情報産業発展の基礎を固めた。その結果、産業の国際競争力を向上させ、IMDによる産業国際競争力評価によると中国は日本を抜いて総合で17

位、デジタル競争力でも日本やドイツより上位の17位にランクされている(表1)。  
 20年の研究開発費の支出をみると(表2)、中国は00年から20年に11.8倍に増加させ、日本をはるかに超えて米国の8割程度の水準に達している。研究者数、特許出願件数をみても、米国や日本を上回り、学位取得者でも、米国に次いでいる(表2)。  
 高度技術分野の特許取得を分野別に

みると、10年では、米国や日本より劣位にあったが、20年には中国がいずれもトップに立っている(表3)。  
 中国がこうした政策を今後いかに展開するか注目に値する。  
 (4) 人口減少と高齢化への対応  
 中国では、21年末に60歳以上が2億6700万人、65歳以上が2億人を超え、35年には60歳以上の人口が4億人前後に達すると見込まれ

る。日本は、1990年代に高齢化社会に入り、2022年に高齢者の割合が29.0%と、世界で最も進んだ高齢社会となった。  
 高齢化は、経済や社会に様々な影響を及ぼす。他の条件に変わりがなければ経済成長力が低下し、社会保障関係費用が増大する。医療制度の負担が増加し、他方、シルバ―産業といわれる高齢者向けのサービスなどの需要が増大する。

堂で講演した。そこで、彼は、両国が地理的な近接性、歴史的な親近性、情緒的な依存性、経済的な打算を超えて、相互信頼の深化と知的活動の進化に真剣な努力を払うべきだと提起した。

日本の世界のGDPに占める比率は、昨年5・1%まで低下した。イノベーション力も中国などに水をあけられている。経済の活力を回復するためには、人材力の強化を始め、経済社会の「創知力」を高めるしか方法がない。そのためには、日本社会の「空気を」変える必要がある。

その上に立つて、両国は、次の課題に取り組む必要がある。

### (2) グローバリズム再生への協力

グローバリズムの再生は、現在の世界の喫緊の課題である。世界の歴史は、ギリシャ、ローマの時代から闘争と戦乱の多発であった。20世紀に入って世界は2度の世界大戦の反省の上に、国際連合を誕生させた。しかし、21世紀に入ってその統治力が低下した。日中両国は、グローバリズム再生をいかに世界に働きかけていくかが問われている。

### (3) 「質の高い経済」の構築へ

岸田内閣は、「新しい資本主義」の構築を、習近平政権は「質の高い経

済の実現を目標としている。両国は、早期に国際環境を整え、企業に創意と改革を促し、イノベーションを加速し、適正な競争環境を維持するなど、成長を実現する市場環境の整備に協力していく必要がある。

中国がイノベーションの有力な推進国であることは、既に分析した。日本は、平成の30年間これに後れをとったが、政府も、経済界も、最近それを認識し、挑戦を始めている。両国は、5G、6Gの創成をはじめ革新的なイノベーションへの挑戦やサプライチェーンの形成などに協力する必要がある。

### (4) 活力ある地域経済社会の形成

岸田内閣は、「デジタル田園都市構想」を提案し、実行に移しつつある。「田園都市構想」は、1902年に英国のエベナザー・ハワードが「明日の田園都市 (Garden Cities of Tomorrow)」として提案、日本では78年に大平首相がこの実現を打ち出した。岸田首相は、これにデジタル技術の手法を取り入れ、発展させようとしている。

日本では、高度成長の過程で、国土総合開発計画や日本列島改造計画などハード面の計画が多く提案されてきたが、大平首相は、都市と農村

の対流、教育の充実、人間性豊かな文化と革新的な技術の融合、技術に支えられた農業の活発化などを提案した。

私は、この構想は、中国が展開する「デジタル農業」と共通するものがあると考え、両国が革新的な発想とデジタル技術の応用により地域経済の充実を進めることは、地域社会の安定、文化社会の形成に貢献するに違いない。

### (5) 社会福祉サービスの協力

高齢者対策をはじめ社会福祉サービスの充実、両国にとって喫緊の課題である。健康、医療、教育、環境などはその中心をなす。こうした社会福祉サービスの充実に両国が協力できる分野は広い。とりわけ、高度医療、高齢者施設の運営などで両国が協力することは、人々に福音をもたらす。

### (6) 産業と文化の融合発展

日本、中国、欧州などの歴史をみると、多くの文化的資産は技術的成果によって彩られてきた。質の高い経済の実現に産業と文化の融合は、効果的である。私は、デジタル技術が文化表現の高度化に貢献し、高度の文化社会の形成につながると期待している。

最近の高度情報技術は、アニメなどの新しい文化を生み、優れたデザイン、ファッション、料理などの価値増殖に貢献する。データ経済の進歩は、新しい文化表現の数値化を可能にする。情報通信技術の高度化は、文化の伝達手段を格段に進化させている。

### (7) 地球環境の保全

地球環境の保全は両国が協力を拡大すべき課題である。COP27などの国際努力にもかかわらず、環境の劣化は、さらに進む恐れがある。コロナ感染症など健康被害の是正に国際医療協力の必要性も高まっている。

国際連合は、2015年に持続可能な開発目標 (SDGs) を発表し、各国政府、経済界、人権団体などがこれに取り組んでいる。日中両国は、それを推進し、先導する必要がある。

## 5. 終わりに

世界は21世紀に入って新しい発展の可能性を高める一方、対立と混乱の危険性に包まれている。日中両国は、新たな50年に向けて、地球社会の安定と成長を保つため豊かな英知と真摯な努力を結集していかなければならない。

# 三期目の習近平政権の政策課題と 第14次五カ年計画の進捗

柯隆 *KE Long* 東京財団政策研究所 主席研究員

習近平政権は三期目に突入したが、政権にとって強い向かい風が吹き荒れている。中国国家统计局が発表した2022年の経済成長率は3%と政府が掲げた経済成長目標の5.5%前後を大きく下回った。しかも、コロナ禍などの影響により中国の総人口は減少に転じた。

全人代で採択された21~25年の第14次五カ年計画にとってコロナ禍は予想外の出来事だった。中国経済は減速し、サプライチェーンも寸断されていた。対外的に米中対立は激化し、中国は海外から先端技術と設備を調達できなくなった。このままいくと、第14次五カ年計画の目標は達成できなくなる可能性が高い。

コロナ禍の3年間、中国経済は極端に不安定な動きを示しており、とくに2022年、成長率は急減速して、政府が掲げた成長目標を大きく下回り（表参照）、習近平主席の政権運営にとって重い足かせになっている。経済成長率が大きく鈍化した直接な原因は、行き過ぎたゼロコロナ政策にある。中国政府は、一貫してゼロコロナ政策が著しい成果を上げていると自信をみせていた。中国のゼロコロナ政策は欧米など世界主要国で実施されているウイズコロナ政策に比較して、感染者数も死者数も格段に少ないといわれている。しかし、行き過ぎたゼロコロナ政策によって経済が犠牲にされてしまった。

とくに、22年12月に入って、中国政府は治療薬などなんの準備もせず突如としてゼロコロナ政策を転換してしまった。政策転換について中国政府は、はつきりとした理由を説明していない。内外の専門家と評論家の大方の見解として、ゼロコロナ政策がウイルスの感染抑制に失敗したこととゼロコロナ政策が中国経済を大きく押し下げて、これ以上続けると、経済の減速は社会不安をもたらす、危険な状況になるとの指摘があった。とくに、2番目の見方を支持する材料

として、12月、中国各地の大学生はA4の白い紙を持ってゼロコロナ政策に抗議した。これは海外で「白紙革命」と呼ばれている。加えて上海の一部の市民はゼロコロナ政策による都市封鎖に抗議して、「共産党下台」（共産党、辞めろ）、「習近平下台」（習近平、辞任せよ）と叫んだ。

中国では、反政府活動が厳しく禁止されているにもかかわらず、学生や市民が大胆に抗議活動を展開したのは3年間も続いた理不尽な都市封鎖に耐えられなかったからである。本来ならば、ゼロコロナ政策は完全に間違っていたとはいえない。とくに、20年から21年、ワクチンと治療薬も開発されていなかった段階で、毒性の強いアルファ株とデルタ株の感染を抑制するために、

表 中国実質 GDP 伸び率の推移と経済成長目標

	実質 GDP 伸び率 (A)	経済成長目標 (B)	A - B
2010	10.6%	8%前後	2.6%
2011	9.6%	8%	1.6%
2012	7.9%	7.5%	0.4%
2013	7.8%	7.5%	0.3%
2014	7.3%	7.5%	-0.2%
2015	6.9%	7%前後	-0.1%
2016	6.7%	6.5~7.0%	-0.3%
2017	6.8%	6.5%前後	0.3%
2018	6.6%	6.5%	0.1%
2019	6.1%	6.0~6.5%	-0.4%
2020	2.1%	n.a	n.a
2021	8.1%	6%以上	2.1%
2022	3.0%	5.5%前後	-2.5%

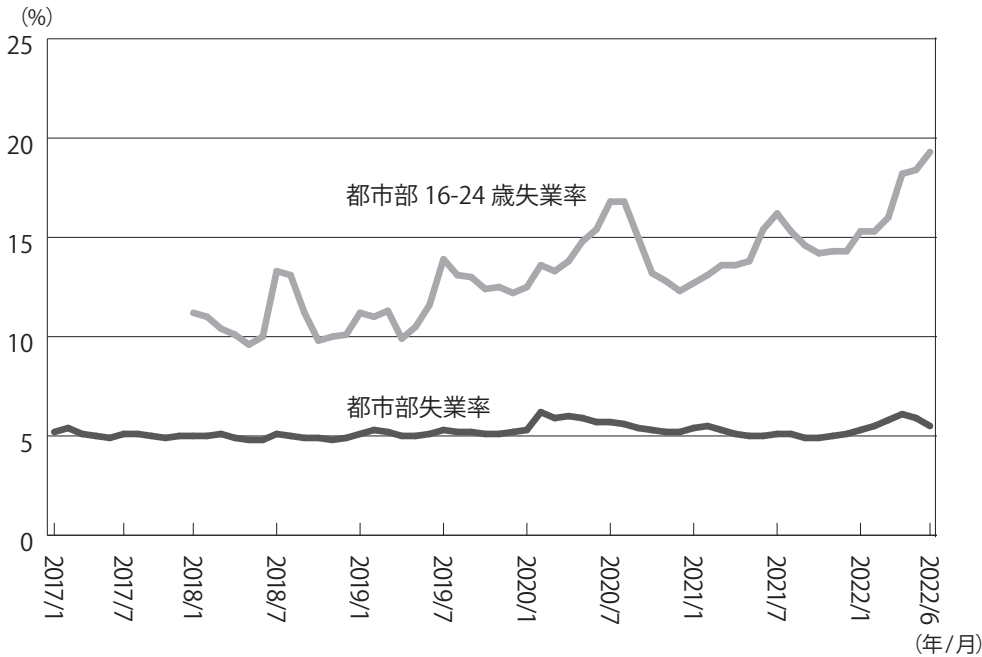
(注) 2016年の成長目標を7.0%として実際の成長率が目標を0.3%下回ったと計算。  
(出所) 中国国家统计局

都市封鎖による感染抑制はかなりの効果が発揮された。問題は都市封鎖のやり方にある。すなわち、コントロールすべくはウイルスであり、人間ではない。しかし、中国で実施されていないゼロコロナ政策をみると、緊急事態宣言もなされず、白い防護服を着た政府の役人は市民を家に閉じ込め、外から施錠したケースも多い。なに



## 第14次五カ年計画の現在地

図 中国都市調査失業率と若年層失業率の推移



(出所) 中国国家统计局

よりも、ロックダウンとともに、食料品を供給するライフラインも止められてしまった。結果的に、ウイルスの感染は抑制されたかもしれないが、ロックダウンによって精神的ダメージを受けた市民が自殺するケースも数多く報告されている。これでは、ゼロ

コロナ政策の目的と手段が本末転倒である。一方、ゼロコロナ政策によって個人消費が弱体化し、数千万社の中小零細企業が倒産を余儀なくされたといわれている。すべての国で共通する点だが、もともと雇用創出に寄与するの

は中小零細企業である。コロナ禍で日本政府は中小零細企業に対して持続化給付金を支給した。それに対して、中国政府は中小零細企業に1人民元の給付金も支給していない。中国では、失業率、とりわけ、16〜24歳の若年層の失業率が急上昇している(図参照)。22年、若年層の失業率は一時期、20%に達した。ちなみに、都市部の調査失業率は5%強になっている。しかし、この公式統計の失業率には農村から都市部へ出稼ぎに来ている「農民工」の失業が含まれていない。現在、中国の都市部で約3億人の「農民工」が出稼ぎしている。「農民工」の失業を含めれば、実際の都市部失業率は20%を超えているとみられている。

## 闇に葬られるコロナ感染の実状

ウイルスの感染抑制策を講じる前提は、ウイルスの感染状況を把握することである。しかし、新型コロナウイルスがいったいどこから来たか、いまだにわかっていない。最初に感染者が見つかったのは中国の武漢にある海鮮市場といわれているが、中国政府はそれを認めていない。世界保健機関

(WHO) は現地で調査したが、確証を得られていない。結局、ウイルスの発生源が分からないまま、世界主要国の研究機関と製薬会社はワクチンと治療薬の開発に着手した。

世界主要国の研究機関と製薬会社は新型コロナウイルスのゲノム解析を行うと同時に、メッセンジャーワクチンの開発に着手した。メッセンジャーワクチンの有効性と副作用について十分な治験を行ったとはいえない中、世界主要国で緊急承認され、大規模接種が始まった。ちなみに、WHOもメッセンジャーワクチンの接種を推奨している。

一方、中国では、メッセンジャーワクチンの開発に成功しておらず、従来型の不活化ワクチンが開発され、中国国内および一部の途上国で接種されている。報道レベルの情報しかないが、メッセンジャーワクチンよりも、不活化ワクチンの有効性が低いと一般的にいわれている。このことから中国のバイオ産業の遅れを伺うことができる。

これまでの3年間、中国政府は中国国内の感染状況を正確に発表していない。とくに、感染者数も死亡者数も信じられないほど少なかった。22年12月、ゼロコロナ政策の転換後、

中国国内で感染が急拡大しているにもかかわらず、中国疾病予防控制中心(CDC)が発表する感染者数と死亡者数は依然として非常識的なほど少ない。結局のところ、人々はインターネットのSNSで情報を集めざるを得ない。中国内外の科学者は数学モデルを駆使して、感染者と死亡率を推計したところ、23年1月現在、最大で人口の8割以上が感染したといわれている。筆者は中国にいる親戚と友人に尋ねたところ、ほぼ全員が感染していた。この事実を踏まえれば、中国CDCが発表した情報と内外科学者の推計のどちらが信用できるかは一目瞭然である。

問題はなぜ中国CDCが信用できない情報を平気で発表するからである。一つは中国のウイルス感染抑制政策が諸外国の政策よりも優れていると見せかける政治的必要がある。もう一つは実際の感染者数と死亡者数を発表した場合、責任者の責任が問われる恐れがあることである。しかし、本来データは科学であり、政治的必要性と無関係である。正しいデータを闇に葬ると、それこそ有効な感染抑制策が講じられない。

一つ奇妙な現象は、22年12月、ゼロコロナ政策が転換されたあと、中

国各地の火葬場で火葬を待つ長い行列ができた。多くの火葬場で整理番号をもらってから、実際に火葬されるまで7〜10日間も待たされるケースが多いといわれている。それでも中国CDCはコロナ関連死者数として、全国で数人ないし数十人と発表していた。23年1月に入ってから、中国CDCは突如方針転換して、それまでの1カ月のコロナ関連死者数は約6万人と発表した。それでもこの数字の信ぴょう性は低いといわざるを得ない。中国全土に1800カ所もの火葬場があるといわれている。1カ月を30日と計算しても、1カ所の火葬場は1日あたり、コロナ関連死者を火葬するのは平均一人という計算になる。誰がみても、この発表情報は恣意的なものといわざるを得ない。

WHOの指摘によれば、中国CDCが発表している情報は感染状況を過小評価している恐れがある。なぜならば、コロナ関連死の定義が狭すぎるからである。たとえば、基礎疾患のある人はコロナに感染して亡くなった場合、コロナ関連死と発表されず、その基礎疾患が死因にされているケースが多い。例えていえば、交通事故で亡くなった人は基礎疾患を

患っていれば、それは交通事故死とカウントされず、基礎疾患が死因であるとされるようなものである。きわめて無責任な考え方といわざるを得ない。

## 第14次五カ年計画の進捗

コロナ禍は習政権の政策運営を完全に狂わせた。全人代で採択された第14次五カ年計画(21〜25年)の実施に当たって、コロナ禍はまったく想定外の出来事である。同計画の基本的な目標は全面的に「小康生活」(ゆとりのある生活水準)、すなわち、「共同富裕」を実現し、イノベーションを進め、科学技術強国を実現することである。ここでいう科学技術イノベーションの目標は、新素材、宇宙開発、スパコン、量子コンピューター、プラント、デジタル農業などを中心に、従来、目指していた「中国製造2025」計画の鞍替えである。「中国製造2025」計画が米政府の制裁を受け、技術と部品の輸入が難しくなった。今や中国国内の公式文章では、一切言及されなくなった。代わりに提起されているのは第14次五カ年計画のなかに盛り込まれている科学技術強国を目指す構想である。

本来ならば、科学技術強国を目指すのは中国の主権であり、いかなる外国にもとやかくいわれる筋合いはない。問題は日米欧諸国が中国の科学技術強国計画を脅威とみていることにある。換言すれば、強権政治の中国は科学技術強国になった場合、民主主義国にとって脅威になると思われる。

50余年前に、中国は国連に復帰したとき、鄧小平は国連総会での演説のなかで、「中国は絶対に覇権を求めない。仮に、将来中国が覇権を求めたら、世界の人々はみんな立ち上がって、それ(中国)を打倒してください」と述べた。これを耳にした民主主義の国々も第三世界の国々も中国の国連復帰を受け入れて良かったと感じたに違いない。

しかし、それから50年経って、中国を巡る風向きは大きく変わってしまった。「大国外交」(major country diplomacy)を展開し、「戦狼外交」(wolf warrior diplomacy)を行って既存の国際秩序に挑戦している。習政権は外交的に孤立気味になっている。外交の基本は友達を増やす仕事であるが、これまでの10年間、習政権はほとんどの民主主義国と大喧嘩して、敵を増やしている。

## 第14次五カ年計画の現在地

習政権の「大国外交」の展開をみると、中国の核心的利益 (core interest) を守らなければならないとしている。中国の核心的利益とはなにか。中国政府が最初に明らかにした核心的利益は台湾のことだった。その後、チベットも新疆も南シナ海も東シナ海もすべて中国の核心的利益であると主張されている。外交上、強い表現を用いるのは中国外交官の常套であり、その決心を表すためのものであろう。問題はこうした強烈な表現を使うことで相手国あるいは世界主要国を刺激することになり、逆効果の場合が多い。

こうしたなかで、中国政府はイノベーションを推進しようとしているが、忘れてはならないのはこれまでの技術革新のほとんどは日米欧諸国の協力を得たからイノベーションに成功したという事実である。とくにこれらのイノベーション・技術革新を推進するには、幅広い国際連携が必要不可欠である。それはダイバーシティ(多様性)である。かつて毛沢東の時代(1949〜76年)、自力更生を呼び掛け、中国独自で技術進歩を図ろうとしたが、完敗に終わった。これから習政権は本気でイノベーションを推進しようとするれば、国際社会と協力

しなければならない。国際協力とは、国際社会のルールに従うことである。既存のルールに対して不満があるとすれば、既存のルールを改定する手続を取って行う必要がある。一方的かつ強引に既存のルールを変更しようとするれば、中国は逆に国際社会で孤立してしまう恐れがある。

現在、日米欧を中心に経済安全担保障枠組が構築されている。この枠組みはいままでもなく、中国を対象にしたものとなっている。その中心は半導体などのハイテク技術の研究開発から中国を排除するためのものである。中国国内の一部の評論家は国家が主導で大量の資金を投入すれば、中国独自規格のパワー半導体を開発することができると豪語している。こうした発言をする論者は、おそらく科学技術に関して門外漢であると思われる。中国企業は独自で半導体製造装置すら作れていない。科学技術の発展は日進月歩であり、中国企業の技術水準と世界最先端レベルとの距離はさらに開いていく可能性がある。したがって、第14次五カ年計画は絵に描いた餅にするのではなく、現実的に国際協力を進めるべきである。

## 「共同富裕」を実現できるのか

第14次五カ年計画のもう一つの目標は誰もが豊かになる「共同富裕」を実現することである。40年前、鄧小平が改革・開放を推進したとき、皆が同時に豊かになるのは無理があるため、一部の人が先に豊かになるいわゆる「先富論」を提唱した。この「先富論」は中国人の上昇志向を高め、経済を活性化させる起爆剤となった。

問題は一部の人は確かに豊かになったが、大多数の人はいつまで経っても豊かになれず、格差はどんどん拡大していることだ。一般的に所得格差を表すジニ係数は0.3を超えると、格差が拡大し社会は不安定化するといわれている。それに対して、中国の現在のジニ係数は0.465に達しており、その通り社会は不安定化している。その意味では、「共同富裕」を実現することは正しい呼びかけである。

問題はいかにして皆が豊かになれるかである。表に示したように、中国の経済成長率は大きく鈍化している。所得再分配の観点からすれば、経済が順調に成長しているとき、富裕層から低所得層への政策の傾斜を

図るのは抵抗が少ない。経済成長率が鈍化している現状では、「共同富裕」を実現しにくい。

そもそもなぜ格差が拡大してそれを縮小できないのか。端的にいえば、その原因は中国社会は特権社会だからである。富の分配が権力の中心との距離をもとに進められている中国社会では、権力の中心に近い人ほど富の分配に有利になる。逆に権力の中心に遠い人ほど不利になる。一例を挙げれば、日本では、総理大臣だろうが、農家だろうが、同じ国民健康保険に加入している。病気になって、治療を受ければ、現役世代の医療費の自己負担率は一律3割である。それに対して、中国では、社会保障機能は、共産党幹部、教師、軍人、企業の従業員と農家はそれぞれ異なるプールになっており、自己負担率も違う。このような特権社会を是正しなければ、本当の意味の「共同富裕」を実現することはできない。

結論的にいえば、習政権は三期目に突入しているが、政策課題は山積している。経済成長率は鈍化しているだけでなく、22年、人口も減少に転じた。差し当たって習政権は自由で開かれた市場経済を再構築できるかどうかを試されることになる。

# 14・5計画、デジタルエコノミーとイノベーション

岡野 寿彦 OKANO Toshihiko 株式会社 NTT データ経営研究所 シニアスペシャリスト

中国政府はデジタル化を持続的発展のエンジンとして位置付け、その「量から質」への転換を進めている。14・5計画のデジタル化政策のうち、インフラ建設、行政サービスの電子化、公共データのオープン化とセキュリティ、ガバナンス強化など基盤と制度の整備は着実に進捗している。政策の中核である「デジタル技術と伝統的産業との融合」は難易度の高い課題となっているが、先進製造・IT企業によりプラットフォーム・モデルによるDXが実践されており、今後のデジタルエコノミーを展望するうえで注目したい。

本稿は第14次五年計画（14・5計画）におけるデジタル化政策のねらいと推進状況を軸に、デジタル中国の現在地を分析することを目的とする。第1章で14・5計画の目標・施策について紹介し、第2章で中国政府のデジタル化政策の変化を整理する。第3章で計画の推進状況を確認し、その中核である「デジタル技術と伝統的産業との融合」について第4章で現状分析する。

## 1. デジタル化を加速させデジタル中国を建設する…14・5計画の目標と施策

14・5計画第5編「デジタル化を加速させデジタル中国を建設する」の3つの章で、ネットワーク強国の建設、デジタル経済・社会・政府建設、生産・生活・ガバナンス方式の変革（DX）を進める方針を掲げている。さらに、国務院は2021年12月に『「十四五」デジタル経済発展計画に関する通知』を公表して、25年までのデジタル化政策を具体化している。現状認識として、「わが国デジタル経済の規模は急速に発展しているが、発展の不均衡、規範化が不十分といった問題が残っている。伝統

的な発展方式から転換し弱点を補強するとともに、デジタル経済のガバナンスレベルを向上し、質の高い発展経路を歩むことを迫られている」と指摘し、これら課題の解決に向けて8つの施策を掲げている。

- ① デジタルインフラのレベルアップ…ギガビット光ファイバーと5Gネットワークインフラ建設、6G研究開発
- グリーン・データセンター
- ② データ要素の十分な活用…公共データの開放、データ市場の育成、不正取引の取締
- ③ 産業DXの加速…中小企業・農業デジタル化
- ④ デジタル産業の強化…センサー、量子計算、ビッグデータ、AI、ブロックチェーン、新素材、オープンソース、創業支援
- ⑤ 公共サービスのデジタル化推進…インターネット+政府サービス、電子署名・証書、スマートシティ
- ⑥ デジタル経済ガバナンス強化…規制緩和、監督管理能力強化、犯罪取締、統計整備
- ⑦ セキュリティ強化…ネットワークセキュリティ、監督体制整備、セキュリティ技術・製品強化
- ⑧ 国際協力強化…デジタルシルクロード

## 2. 中国政府のデジタル化政策を読み解く

前章で示した14・5計画を踏まえ、中国政府のデジタル化政策の変化を俯瞰的に整理する。

### （1）プラットフォーム経済による「社会の困りごと」の解決

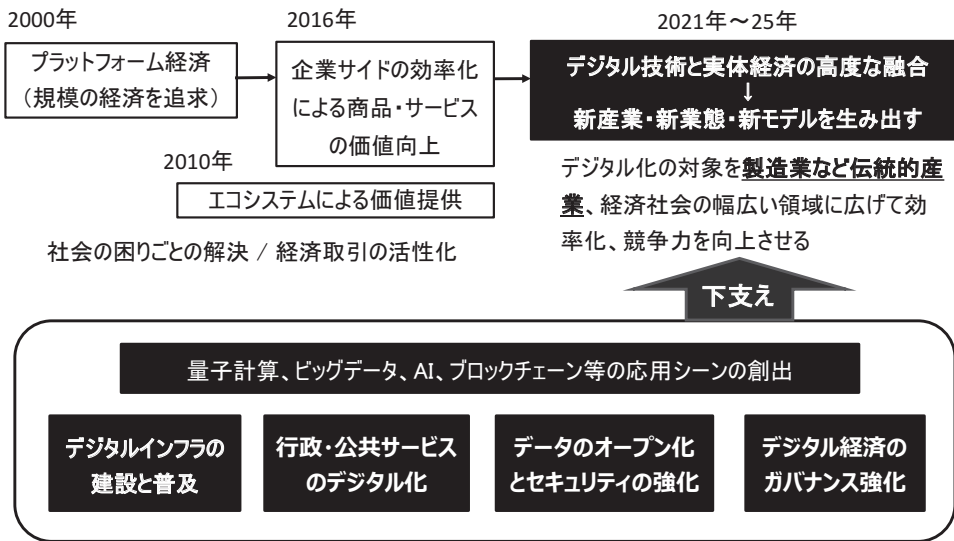
2000年代から、アリババ、 Tencent などプラットフォームが牽引する「プラットフォーム経済（Platform Economics）」によって、社会の困りごとを解決しながら中国のデジタル化は急速に進展した。プラットフォームの基本的な戦略は、中国の経済成長と共に増加するネットユーザを「集客」してスケールメリットを獲得することだった。中国政府は経済の活性化などを目的に放任的な規制ポリシーでこれを後押しするとともに、「大衆創業・万众創新」でIT事業の担い手づくりを、「社会信用体系構築計画要綱（2014～20年）」で中国経済の根本課題である低い社会信用を解決する環境を整えた。

（2）量から質へ…ITを成長エンジンに

15年にネットユーザの増加率が減

# 第14次五カ年計画の現在地

図1 14・5計画から読み解く中国政府のデジタル化政策



少に転じて、プラットフォームの規模を追求するビジネスモデルは成長の限界に至った。プラットフォームの戦略は、企業（Bサイド）の効率化支援による商品・サービスの価値向上（量から質）に転換した。政策

的にも、10年代半ばに公共投資や安大なる労働力を活かした輸出をエンジンとする経済成長がピークアウトする中で、「雇用の創出、社会秩序を確保しながら経済・産業を「量から質」に転換することが必要となつた。ITを活用したイノベーションを新たな成長エンジンとして位置付け、質を伴った中国企業の競争力を確保するための産業政策として、15年に「インターネット+」（中国語…「互聯網+」）と「中国製造2025」を制定した。

「インターネット+」は、00年からのインターネット技術を活かしたイノベーションを支持したうえで、それまで消費者サイドへの価値提供

を中心に発展してきたインターネットと、不効率なまま残っている伝統的産業とを融合させることで、産業構造の転換をはかるものである。「中国製造2025」を制定した背景には、①情報技術と製造業の融合が進み、グローバルな産業構造の変化が起きている、②生産コストの上昇など中国製造業の優位性の源泉だった経済環境の変化、③研究開発力、製品品質など先進国との差が大きい、などの状況認識に基づき、このままでは「先進国と開発途上国との板挟み」になってしまうという危機感があつた。そして、情報化と工業化の高度な融合（インテリジェントな設備とスマート商品の開発）などの9つの戦略ミッションを定めている。

（3）デジタル技術と実体経済の高度な融合

14・5計画のイノベーション推進、産業構造の高度化に関わる政策は、「インターネット+」、「中国製造2025」を深化させるものとして位置付けられる。経済の低成長と経済格差、対外的な米中対立など中国が直面する課題の難易度が高まるなかで、イノベーション駆動による発展の中核にデジタル化を位置付けてその質をさらに追求している。デジタ

ル化政策の肝となるのは「デジタル技術と実体経済の高度な融合」であり、製造業など伝統的産業、経済社会の幅広い領域にデジタル化の対象を広げて効率化、競争力の向上を目指している。膨大なビッグデータと中国市場の豊富な応用シーンの優位性を活かして、「新産業・新業態・新モデルを生み出す」ものである。

さらに、下支えとなる基礎的能力として、デジタルインフラの建設と普及、行政・公共サービスのデジタル化、データのオープン化とセキュリティの強化、デジタル経済のガバナンス強化に取り組んでいる（図1）。

22年10月に開催された中国共産党第二十回全国代表大会では、「経済発展の力点を実体経済に置き、新たなモデルの工業化を推進し、製造強国、品質強国、航空宇宙強国、交通強国、ネットワーク強国、デジタル中国の建設を加速させる」と提起されている。経済発展の力点を「実体経済」に置くことと強調しているのは、取引の「仲介」を行うプラットフォームや不動産業ではなく、製品を生み出す製造業等を重視する方針を明確に示すものであり、デジタル化もこれに貢献することが求められている。

### 3.14・5計画デジタル化政策の推進状況…インフラ、制度など基盤整備は着実に進捗

国家インターネット情報弁公室による「デジタル中国発展報告（2021年）」のポイントを紹介することを通じて、デジタル政策の推進状況を確認する。同レポートは21年末のデジタル中国の建設状況を定量的に分析しており、14・5計画の進捗状況そのものではないが、分析項目から中国政府の政策力点を読み取ることができる。

#### ●世界最大かつ高技術のネットワークインフラを建設

21年末までに142・5万の5G基地局（世界シェア60%）を建設し、5Gユーザーは3億5500万人に達した。IPv6アドレス資源の総数は世界1位となり、アクティブユーザー数は6億800万人に達した。コンピューティングパワーの規模は世界第2位で、過去5年間の年平均成長率は30%を超えている。

#### ●データ資源のオープン化

17年から21年にかけて中国のデータ生産量は2・3ZB（ゼタバイト）から6・6ZBに成長し、世

界の9・9%を占め第2位となっている。公共データの開放（オープン化）に積極的に取り組み、

全国の省レベルの公共データ開放プラットフォームは5から24に増えた。各地域でデータ取引市場の育成、データの流通・活用が進められている。

#### ●研究開発とイノベーション能力

5Gは技術開発、実用において世界の先頭を走り、AI（人工知能）、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、ブロックチェーン、量子コンピューティングなどのデジタル技術は世界でトップクラスに位置している。21年の情報分野におけるPCI（特許協力条約）に基づく国際特許出願件数は3万件（17年比60%増）となり、世界の3分の1以上を占めている。中国の上場インターネット企業による研究開発投資は17年から21年にかけて227%増加した。

#### ●電子政府

地方政府の行政許可項目の9割以上がオンライン申請可能となり、電子申請のワンストップ化は省を跨



蘇州高鉄新区の5G基地局  
(日中経済協会撮影)

て進んでいる。健康コードは省を越えた「相互運用・相互承認」を段階的に進め、デジタルによる防疫は重要な社会インフラとなっている。

#### ●デジタルインクルージョン(Digital Inclusion)

17年から21年にかけてインターネットユーザー数は7億7200万人から10億3200万人に増加し、インターネット普及率は73%、うち農村部では57・6%に上昇した。教育プラットフォームや全国統一の医療保険情報プラットフォームの建設によつて地域間格差の解消を進めている。

#### ●デジタル化のガバナンス

健全なデジタル経済の発展を担保するルールとして、電子商取引法、ネットワーク安全法、データ安全法、個人情報保護法に加えて、重要情報

インフラのセキュリティ保護に関する規則（中国語「關鍵信息基礎設施安全保護条例」）、ネットワーク情報コンテンツのエコシステム・ガバナンスに関する規定（中国語「網絡信息内容生態治理規定」）、ブロックチェーン情報サービス管理規定（中国語「區塊鏈信息服务管理規定」）、インターネット情報サービスのアルゴリズム推奨管理規定（中国語「互聯網信息服務算法推薦管理規定」）等を公布してガバナンスを強化した。

#### ●デジタル分野での国際協力

「デジタルシルクロード」での協力に関する覚書を17カ国と締結し、電子商取引に関する二国間協力を23カ国と確立して、デジタル貿易の競争力を強化している。

### 14・5計画デジタル化政策の推進状況（考察）

14・5計画のデジタル化政策の構成要素のうち、デジタルインフラの建設と普及、行政・公共サービスのデジタル化、データのオープン化とセキュリティの強化、デジタル経済のガバナンス強化などの基盤整備については、政府の主導で着実に進捗をしていることが「デジタル中国発展報告（2021年）」から確認できる。

## 第14次五カ年計画の現在地

一方で、中核的な政策目標である「デジタル技術と実体経済の高度な融合」、「伝統的な産業のアップグレード」について中国企業人、研究者等にヒアリングすると、試行錯誤の段階にあるというのが共通見解である。次章で、伝統的産業の中でも中国政府が重点とする製造業の競争力とデジタル化について分析を行う。

## 4. デジタル技術と伝統的産業の融合…中国製造業の課題とデジタル化

中国製造業の競争力を示したうえで、その「弱さ」を克服する対策として「デジタル技術と製造業の融合」を位置付けて現状分析する。

中国製造業の競争力について中国工程院等のレポートに基づくと、中国市場の規模を活かして価格競争力を築ける製品群、部品の単純な組合せで性能を実現できるモジュラリティ (Modularity) アーキテクチャの製品では競争力がある反面、ガンリン車や複写機、工作機械、電子部品、素材など部品を丁寧に擦り合わせることで機能するインテグラル (Integral) 型の製品では競争力を持っていない。

中国の企業人にヒアリングすると、「中国企業は他国で研究開発された技術を実用化、社会実装する力は優れているが、研究開発力が伴わない限り持続可能なモデルではない」、「中国製造企業の根本課題である『経営

トップと生産やサービス現場との距離、コミュニケーション・ギャップ』という組織構造に関する課題を乗り越えるモデルを作らないと、弱さは克服できない」といった声が聞かれる。拙著『中国的経営イン・デジタル…中国企業の強さと弱さ』(日本経済新聞出版、2023年)で分析したように、中国企業の組織構造は経営トップが方針を示し、社員が人海戦術的に実行する「二層構造」を特徴とする。トップダウンによるスピードを活かしてスケールメリットを獲得できるビジネスモデルを志向し、メリハリある「集中と選択」、痛みを伴う変革を断行できるなどの「強さ」がある一方で、継続性、サービス・商品を開発する主体である「現場」のロイヤリティや改善力、ナレッジの蓄積に「弱さ」がある。この中国企業の組織構造の特徴が、製造業における強さと弱さにも表れていると言える。

## デジタル化による課題克服の取り組み

デジタル技術と製造業の融合は、中国に限らず世界各国で実装の場を広げる試行錯誤の段階にある。その本質的な課題として、製造業の組織カルチャーとして求められる確実性、予測可能性、継続性と、デジタル技術の活用に適したカルチャーであるアジリティ(敏捷性)、リスクテイク、スピードとの「両立」の企業経営における難しさがある。

中国ではファーウェイ、小米など先進企業が牽引するかたちで、組織構造に起因する強さを活かし弱さを克服するDXのチャレンジが行われている。

① IoTプラットフォームによる製品開発力強化

小米、ハイアール、美的など製造企業が自社の業務プロセスやデジタル技術の活用実績をベースとするIoTプラットフォーム構築に取り組んでいる。プラットフォーム・モデルを活用し、ナレッジをシェアリング、販路を確保することで競争力ある製品を開発するビジネスモデルである。中国政府も、ハードウェア技術・製品開発の競争力を高めるためにこれを後押ししている。

② 技術開発成果をクラウドから提供

アリババ、テンセントなどプラットフォーム・メーカーはAI、ブロックチェーン、量子計算など技術開発への投資を強化し、開発した技術をクラウドから提供することで、中国、新興国などの企業の製品開発を支援している。加えて、企業に実験・応用の場を提供して、イノベーション創出を牽引する役割を担っている。

いずれも、中国製造企業の課題である現場力、研究開発力をプラットフォーム・モデルを活かしたナレッジのシェアリングにより克服して、確実性、予測可能性とアジリティ、スピードとを「両立」する取り組みである。

デジタル化政策の中核であり難易度も高い「デジタル技術と伝統的産業の融合」の実践がどのように進展していくか、中国企業の競争力、日本のデジタル化を考えるうえで注目していくべきポイントである。



## 《参考文献》

●中国工程院「中国8類産業対外依頼度極高 部分關鍵技術受制于人」(2019年10月16日)

●岡野寿彦『中国的経営イン・デジタル…中国企業の強さと弱さ』(日本経済新聞出版、2023年)

# 14・5計画 物流のいま

伊藤 季代子 ITO Kiyoko 一般財団法人日中経済協会 北京事務所 副所長

中国の物流分野は改革開放から約40年の間、とりわけ中国がWTOに加盟して以降、急速な発展を遂げてきた。その発展には、拡大する経済によるけん引と共に、国家が打ち出した政策が果たした役割は大きい。本稿ではこれまでの発展状況を踏まえた上で、2021年から始まった「第14次五カ年計画」の下に発表された物流分野に関する主たる計画内容の整理を通じて、中国物流の現状と課題ならびに今後の発展の方向性について考察する。また併せて日系物流企業が抱える課題と取り組みをケーススタディとして紹介する。

表1 「10・5計画」以降の五カ年計画の物流政策

	期間	概要
10・5計画	2001～05年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国レベルで可能な限り迅速かつ経済合理性のある專業化された物流サービス体系を構築する。</li> <li>●交通運輸、貯蔵配送、代理運輸などの物流関連企業を合併・アライアンスなどを通じて統廃合し、一定規模の物流企業の形成を奨励する。</li> </ul>
11・5計画	2006～10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代的物流管理技術を普及させ、企業の一連の物資調達・生産組織・製品販売および資源の再生・回収の体系化を促進する。</li> <li>●専門的な物流企業を育成し、積極的にサードパーティー物流を發展させる。</li> <li>●物流の標準化、新しい技術の開発利用を強化して情報化を推し進める。</li> <li>●物流基礎インフラを整理し、大型物流ハブを建設し、地域の物流センターを發展させる。</li> </ul>
12・5計画	2011～15年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通運輸ネットワークに適合した物流施設の建設を加速させ、宅配とEコマースおよび製造業の協同發展を推し進める。</li> <li>●物流業界の標準化のレベルを引き上げ、国際競争力のある物流企業の育成に力を入れる。</li> <li>●物流の情報化・IT化を強化して物流サービス能力を増強させ、初歩的な現代的物流体系を打ち立てる。</li> </ul>
13・5計画	2015～20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サードパーティー物流など新しい物流モデルの發展を支持し、物流コストの低減効果を一層高めて、サプライサイド構造改革の重点任務を推進する。</li> <li>●物流業におけるイノベーション發展を促進する。</li> </ul>

(出所) 各五カ年計画より筆者作成

## 中国物流發展概要

1978年以前の計画経済時代の中国においては、いわゆる現代の「物流」に相当する概念は存在しなかったと言える。国家計画委員会が計画目標を立て、資材部門が分配と倉庫管理を、交通部門が集荷と輸送をそれぞれ担当していた。すべての資材分配や輸送・倉庫管理に関連する部門は、上から指示された計画に従って活動を行うのみだったので、材料不足と過剰在庫が同時発生することが散見され

た。また資材輸送・倉庫保管・梱包・荷役・流通加工なども極めて単純で、「物流」とは呼びにくい状況であった。改革開放直後の79年に日本のOCSが先陣を切つて外資クーリエ事業者として中国対外貿易交通会社と提携して中国市場に進出し、84年にFedEx、86年にDHLそして88年にはUPS (TNTと共同で) がシノトランスと提携し相次いで中国市場への参入を果たした。主要国内企業については、80年に中国郵政が初の

速達郵政事業を開始した。続いて93年に順豊と申通が、99年から2000年にかけて韻達園通、中通といった大手宅配サービス企業が設立された。しかし、当時の物流体系は依然として伝統的なシステムを踏襲したものであった。1999年に国家経済貿易委員会(当時)と世界銀行が共催した「現代物流發展国際研討会」の席上で初めて「現代物流の發展を重視すべき」とした文書が示され、「物流」という言葉と概念がようやく定着しはじめた。

2001年のWTO加盟以降、中国物流分野の發展は新たな段階を迎える。急速に成長する経済や旺盛な消費活動を背景に、物流分野のさらなる發展と高度化を進める必要性が生じた。広大な国土をカバーしたより迅速で正確な、経済的で專業化された物流サービスシステムの構築や物流基礎インフラの整備などが急務となった。また世界の産業チェーンに組み込まれて「世界の工場」となった中国において、国内のみならず国際ロジスティクスに対応する必要性も高まった。

こうした市場の需要に因應するために、物流企業の營業努力と共に、政府の政策決定が大きな役割を果たした。例えば「11・5計画」では初めて「現代物流業の積極的な發展」として独立した項目が設けられ、物流業を重要視していることが示された。

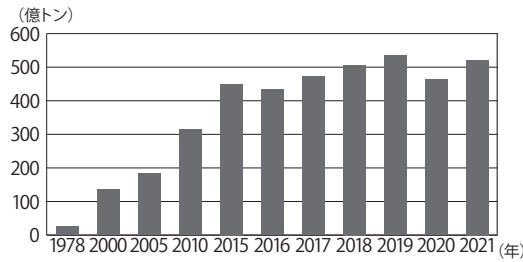
以降、20年までの各五カ年計画では物流の基礎的なインフラ整備にはじまり、これらを進化させる形で徐々に物流全体の管理システム強化や情報化規格化、標準化などを含む効率化の推進がうたわれ、より現代的で専門的な物流体系の構築や、積極的なテクノロジーの利活用、物流企業の国際競争力の向上などが政策目標として掲げられ、物流業の高度な産業集約

2001年のWTO加盟以降、中国物流分野の發展は新たな段階を迎える。急速に成長する経済や旺盛な消費活動を背景に、物流分野のさらなる發展と高度化を進める必要性が生じた。広大な国土をカバーしたより迅速で正確な、経済的で專業化された物流サービスシステムの構築や物流基礎インフラの整備などが急務となった。また世界の産業チェーンに組み込まれて「世界の工場」となった中国において、国内のみならず国際ロジスティクスに対応する必要性も高まった。



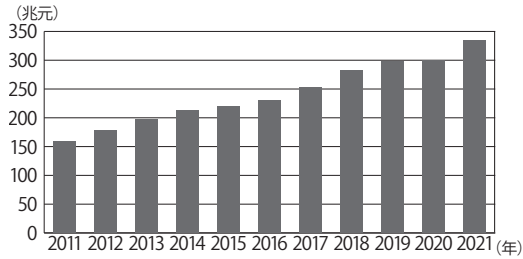
# 第14次五カ年計画の現在地

図1 全国貨物輸送量の推移



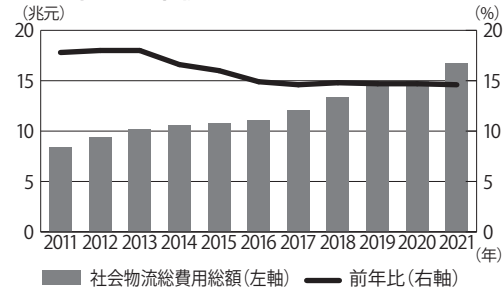
(出所) 国家統計局、各種報道より筆者作成

図2 社会物流総額の推移



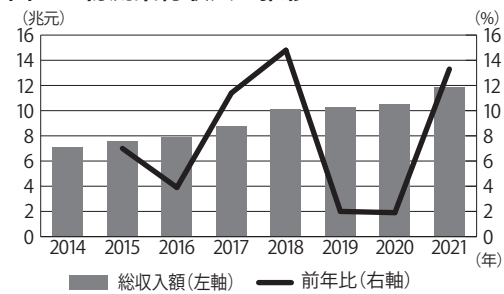
(出所) 国家発展改革委員会、各種報道より筆者作成

図3 社会物流総費用とその GDP に占める割合の推移



(出所) 各種報道より筆者作成

図4 物流業総収入の推移



(出所) 図3に同じ

化への発展を大きく後押しすることになった(表1)。

政策と市場によるけん引が相まって、中国の物流業は急速に成長した。中国国家統計局によると、1978年の全国貨物輸送量はわずか24億9000万トンであったが、92年に初めて100億トンを突破して2000年には135億8000万トン、21年には521億トンにと約40年で20倍増加した(図1)。

また11年から21年までの社会物流総額<sup>注1</sup>は158兆4000億元から335兆2000億元へと10年間で約2倍に増加し、21年に初めて300兆元の大台を突破した。加えて同時期の社会物流総費用<sup>注2</sup>のGDPに占める割合は18・5%から

14・6%と約4ポイント低下し、下落傾向が続いている(図2、3)。このことは中国において物流規模は拡大している反面、物流にかかるコストは削減され効率化が徐々に進められていることを示している。

05年に中国はWTO公約に従い、国内物流市場を全面的に開放した。強力な資本と巨大な規模、先進的な技術を持つ外資物流企業が独資で中国市場に参入したことによって競争が激化した。中国の物流産業全体のレベル向上にもつながる結果となった。対外開放直後は市場の8割を外資物流企業が占めていたが、次第に中国資本も体力をつけ競争力を高めていった。近年、物流企業の専門化が進み、競争力のある大型物流企業が

台頭し始めている。21年の世界主要港湾でのコンテナ取扱量はトップの上海港をはじめ上位10港のうち7港を中国が独占しており<sup>注3</sup>、大手海運企業であるCOSCO(中遠海運)とシントランス(中国外運)は世界の海運業トップ50社の7位と19位にランクインしている<sup>注4</sup>。国内においては、14年に宅配取扱量が米国を超えて世界第1位となり今日に至っている。21年の宅配業総収入は1兆332億元に達し、順豊・園通・中通などの民間大手宅配企業がその9割を占め、トップである順豊SF社の21年の営業収入は前年比34・5%増の2071億9000万元と高い成長率を実現した。また14年からわずか5年間で物流業総収入額は約7兆元

から約10兆元に増加し、21年まで平均7・8%と非常に高い増加率を記録した(図4)。

### 中国物流業の課題

上述した通り中国物流業はGDPよりも高い成長率で、規模・資本ともに増加の途をたどってきたが、直面している課題もまた多く存在する。

まず、社会物流総費用の占める割合は前述の通り年々下落傾向にあるが、その下落幅は10年で3・2ポイントであり、GDPに占める割合は直近で14・6%であったことは上述した通りである。日米、独など先進諸国における社会物流総費用のGDPに占める割合は8%前後であることから、その改善の速度をさらに引き上げる必要がある。また、物流インフラも先進諸国と比較して相対的に立ち遅れており、現代化された設備が少なく、情報化のレベルも他の産業と比較して低く、現代の多様化する物流に対するニーズを満たしているとは言えない。合理的な物流ハブや輸送体系、それらを総合した物流網が形成されていないことから、資源・時間・コスト面などでロスが生じている。

次に、前述の通り近年大型物流企業が台頭しはじめ国際競争力も高まっ

てきたが、サプライヤーとしての品質やサービスなどのソフト面は、中国物流が長年抱えている問題であり改善すべき点が多い。これは、熾烈な市場の奪い合いのために、企業はコスト競争にさらされていることがその主たる要因として指摘されている。また物流を「サービス」として捉える意識が希薄で、サプライヤーとして品質を向上させることの重要性が認識されていない。筆者の最近な例を挙げると、インターネット上で購入した商品が破損した状態で手元に届くこともあり、四角いパッケージが変形して届くこととはたびたびである。

さらに、「3060ダブルカーボン」目標達成にも深く関連するのが、輸送インフラ整備についての問題である。現在でもなお沿岸部と内陸部の道路網に格差があり、鉄道インフラ、道路インフラは全国規模の均一なネットワークが構築されていない。そのためCO<sub>2</sub>削減を目的にEVトラックなどを導入しても、インフラが未整備であるためにその優位性を十分に発揮できていない。

こうした物流分野における課題は、企業努力によってその一部分は解決できるものの、国家による物流政策がより重要な役割を果たすことになる。

## 14・5計画期の物流政策概要

21年から25年までの「14・5計画」期は、世界の工場でありながら世界最大の消費市場へと変貌を遂げた現状を踏まえ、多様化する流通業・流通市場に適した物流体系への昇華、よリスムーズに資源・商品を流通させるための物流インフラへのさらなる改善、スマート物流などテクノロジーを駆使した取り組みおよび物流分野におけるグリーン発展が目標として掲げられている。「14・5計画」の下、これまで目標達成のためにいくつか重要なかつ具体的な政策が打ち出された。その中でもとりわけ総合的で重要性が高いとされるのが、『14・5 現代物流発展計画』である。以下、その概要を示す。

### 『14・5 現代物流発展計画』(以下、「物流五カ年計画」)

「物流五カ年計画」は、09年3月の「物流業の調整と振興計画<sup>注6)</sup>」(計画期間09～11年)(国務院公布)および14年9月の「物流業発展中長期計画(14～20年)<sup>注7)</sup>」(国務院公布)に続く第3弾の総合物流政策として、22年12月に同じく国務院より公布された。前に出された2つの計画と異なる点は、本計画は初の中国現代物流

に関する国家レベルの五カ年計画である。14～20年の中長期計画では、物流業を「国家にとつての戦略的産業」として位置付け、本計画では物流業が「国家にとつてより高度な戦略性を有する産業」として再定義された。

原則として①市場が主導し政府は方向性を示すこと、②統一した計画を推進すること、③イノベーション主導の発展と融合を実現すること、④グリーンで安全かつ強靱な物流体系を構築することが謳われている。

また主要目標として、25年までに①需給バランスが適切で、国内外で連携が取れた、安全で効率の良い、グリーンな現代物流体系を建設し、②物流イノベーション発展能力と企業競争力を増強し、③物流サービスの質を高め、④チャネル＋ハブ＋ネットワークの運用体系を形成し、⑤安全でグリーンな発展レベルを大幅に引き上げ、⑥現代物流発展のための環境をさらに改善することの6つが示された。さらに35年までには、現代物流体系がさらにレベルアップし、国際競争力を有するトップレベルの企業が育成され、グローバルな物流サービスネットワークがより健全化され、地域協調発展と实体经济の質の高い発展を支えるけん引力をより強化する、とした長期

展望も示された。

重点的な発展の方向性として①物流ハブの建設を加速させる、②国際国内物流ハイウェイの構築、③現代物流サービス体系の改善、④物流サービスバリエーションの延伸、⑤社会と生活を守る現代物流サービスの強化、⑥物流における安全性と緊急対応能力の向上が掲げられた。

これらの内容から、政府は先に示した中国の物流分野における課題を正確に把握し、それらを解決することも含め、ハード面からソフト面にいたる横断的で総合的な政策を打ち出していると言える。

### 「ケーススタディ」山九株式会社北京山九物流有限公司

山九株式会社は1973年に香港に現地法人を、80年代に中国大陸各地に駐在員事務所を設立し、86年に初の合弁企業を設立、現在に至るまで中国大陸に9つの現地法人、子会社3社、倉庫拠点77カ所、自社車両150台、日本人駐在員49人、現地スタッフ約1700人の規模で運営している。同社の「14・5計画」下での事業展開、「3060ダブルカーボン目標」に関する重点的取組み、ビジネス展開上の課題および今後の展望について紹介する。

## 第14次五カ年計画の現在地

●「14・5」計画下での事業展開におけるポイント：同計画では「国内大循環に立脚して、国内・国際双循環を促進する」と掲げられている。これに対し同社は①サプライチェーンの強靱化、②国内消費の拡大、③輸出が促進する時機と捉え、国内・国際物流体制の強化を実施し、顧客に対し中国を中心として日本や東南アジア諸国を含めたネットワークを生かしたバリエーション豊富な選択肢を提示している。

また内陸地や「下沈市場」と呼ばれる3級以下の都市への事業拡大を検討しており、顧客が中国国内の現地調達を効率化させていくためのサプライチェーンの強化・体制構築を進めている。

さらに中国の少子高齢化や労働力減少など社会変化に対応することも、最重視する「安全」と「品質」を担保したうえで、現状強く求められている「効率化」を同時に実現するべく、国内物流に関するシステム（トランスポート・マネジメント・システム）を活用し、車両の管理、物流の見える化を実現し、AI機能を活かした最適配車、倉庫内における自動化・データ化などといった物流DX推進に向け活動強化を進めている。

●「3060ダブルカーボン目標」に関する取組み：CO<sub>2</sub>を排出しないEVトラック起用による実証実験を実施。また日本で取り組んでいるモータードライブによるCO<sub>2</sub>削減およびトラックドライバークラウド削減のノウハウを中国で実現するための活動を展開している。

●ビジネス展開上の課題・障害：「3060ダブルカーボン目標」に関し、EVトラックおよびFCEVトラックの導入を検討しているものの、中国の沿岸部と内陸部の関連インフラの完成度に格差がある。特に長距離輸送における輸送途上の燃料補給は不可欠なため、全国規模のEV充電拠点や水素ステーションの拡充が必要であり、現状ではまだ不十分であると考える。中国の今後のインフラ政策を注視している。

また、事実として中国における輸送マインドは、人優先・食糧優先・エネルギー関連優先で、通常の物流が後回しにされかつ政府から突然の通達・政策変更、コロナ禍においては突然の封鎖などによって輸送計画を常に変更せざるを得ないなどの問題がある。

●今後の展望：現在中国に進出している日本企業の急激な中国からの撤退やサプライヤーの変更は困難である

と考える。また上述の課題やチャイナリスクはあるものの、中国の地産地消が更に進み、国内物流および輸出は伸びていくと考える。そのためにさらに各機能面の強化を進めていくと同時に、IT技術など中国物流が優れている部分については、積極的に取り入れていきたい。また山九の経営理念であり、サステナビリティ基本方針である「人を大切にする」に基づき今後人も財育成に尽力し、従業員のマインドをさらに高めていきたい。

(北京山九物流有限公司 日高潔 総経理)

## 終わりに

「14・5計画」において「双循環」は経済発展の重要なキーワードとして位置付けられている。現代物流体系をいち早く構築することは、双循環のスムーズな展開、質の高い経済発展に寄与する。

「物流五カ年計画」をはじめとした政策の下、今後現代物流インフラの形成が進んでいくものと考えられる。

また物流業界の発展と「3060ダブルカーボン目標」の達成の双方を両立させる見合った適正な形で実現することが求められている。それには物流インフラの発展のみならず、物流業に関連する新エネルギー自動車や無人走

行、IoT、ビッグデータなど他産業やテクノロジーを複合的に活用することが必要である。産業発展とグリーン化を、バランス取りながらどのようにして実現していくのか、関連分野の政策や産業動向にも注視していきたい。



注1：ある一定期間内の社会において物流対象品として存在している物品の価値総額を指す。

注2：ある一定期間内の国民経済の各分野が社会物流活動に用いるそれぞれの費用支出合計を指す。運送、貯蔵、積下ろし、運搬、包装、流通加工、配送、情報処理などの各物流ステージにおいて支払う費用を含む。

注3：Port Data：Lloyd's List (informa.com)

注4：3PLs Make Debut on Global Freight 50 Transport Topics (thnews.com)

注5：国务院弁公庁関于印发「十四五」現代物流発展規劃的通知(国弁発〔2022〕17号) 政府信息公开專欄 (www.gov.cn)

注6：「物流業調整和振興規劃」国家發展和改革委員会 (ndrc.gov.cn)

注7：国务院関于印发物流業發展中長期規劃(2014-2020年)的通知(国発〔2014〕42号) 政府信息公开專欄 (www.gov.cn)

# 14・5計画期の省エネ・環境政策動向中間分析 —カーボンピークアウト対策を中心に—

佐々木 悠子 SASAKI Yuko 一般財団法人日中経済協会 総務部・調査部 主任

習近平国家主席は、第14次五カ年計画の発表に先立ち、2020年9月の国連総会で「二酸化炭素排出量を2030年までにピークアウトさせ、60年までにカーボンニュートラルを実現することを目指す」と表明した。その後発表された「第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」でも生態系の質と安定性の向上、環境の質の持続的改善、発展方式のグリーン転換の加速化を掲げるなど、地球規模での環境改善を視野に、これまで以上に省エネルギーと環境対策に取り組む姿勢を見せた。本稿では、第14次五カ年計画の工業、建設業、交通・運輸業に関する省エネ・環境分野の目標と二酸化炭素排出量の現状について考察していく。

## 「第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」の省エネ・環境目標

2021年3月の全国人民代表大会（全人代）で採択された「第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」（以下「14・5計画」）では、主要指標として経済発展、イノベーション駆動、民生・福祉、グリーン生態、安全保障の五分野、20項目について目標を掲げている（表1）。

中でもグリーン生態分野では、GDP単位当たりのエネルギー消費削減率、GDP単位当たり二酸化炭素排出量削減率、地級都市以上の都市大気優良日比、地表水のⅢ類以上比、森林カバース率の5項目を掲げており、すべて拘束性（厳格に達成することが求められる）目標となっている。上述の5分野の20項目のうち、8項目が拘束性目標、12項目は拘束性の弱い予測性目標とされていることから、中国政府のグリーン生態分野への重視ぶりは突出していることがわかる。中国では、経済成長優先の政策から環境対策を重視する政策に転換してから久しいが、大気汚染をはじめとする環境問題は依然として深刻であることに加え、経済発展に伴

い国民の生態環境保護の意識が向上したこと、さらには地球環境問題の重要性の高まりもあり、政府もこれまで以上に省エネルギーと環境対策の取組みを強化せざるを得ない状況

になったといえるだろう。「14・5計画」の第11編では、「グリーン発展の推進・人と自然の共生の促進」と題し、3章にわたり自然保護を進めていくための政策を示してい

表1 14・5計画期間の経済・社会発展の主要指標

カテゴリー	指標	2020年	2025年	年平均／累計	性質
経済発展	① GDP成長率 (%)	2.3	-	合理的範囲内を維持、毎年状況に応じて提示	予測性
	② 労働生産性伸び率 (%)	2.5	-	GDP成長率超	予測性
	③ 常住人口都市化率 (%)	60.6*	65	-	予測性
イノベーション駆動	④ 社会全体の研究開発費伸び率 (%)	-	-	>7、第13次五カ年計画実績超	予測性
	⑤ 1万人当たりの発明特許保有件数 (件)	6.3	12	-	予測性
	⑥ デジタル経済コア産業の付加価値対GDP比 (%)	7.8	10	-	予測性
民生・福祉	⑦ 住民1人当たりの可処分所得伸び率 (%)	2.1	-	GDP成長率と基本的に一致	予測性
	⑧ 都市部調査失業率 (%)	5.2	-	<5.5	予測性
	⑨ 生産年齢人口の平均就学年数 (年)	10.8	11.3	-	拘束性
	⑩ 1,000人当たりの医師 (助手を含む) 数 (人)	2.9	3.2	-	予測性
	⑪ 基本養老年金加入率 (%)	91	95	-	予測性
	⑫ 1,000人当たり3歳以下乳幼児の託児数 (人)	1.8	4.5	-	予測性
グリーン生態	⑬ 平均寿命 (歳)	77.3*	-	[1]	予測性
	⑭ GDP単位当たりのエネルギー消費削減率 (%)	-	-	[13.5]	拘束性
	⑮ GDP単位当たり二酸化炭素排出量削減率 (%)	-	-	[18]	拘束性
	⑯ 地級都市以上の都市大気優良日比 (%)	87	87.5	-	拘束性
	⑰ 地表水のⅢ類以上比 (%)	83.4	85	-	拘束性
安全保障	⑱ 森林カバース率 (%)	23.2*	24.1	-	拘束性
	⑲ 食糧総合生産能力 (億トン)	-	>6.5	-	拘束性
	⑳ エネルギー総合生産能力 (億トン標準炭)	-	>46	-	拘束性

(注1) [ ] 内は5年間の累計値。  
 (注2) \*は2019年のデータ。  
 (注3) エネルギー総合生産能力は石炭、石油、天然ガス、非化石エネルギーの生産能力の合計。  
 (注4) 2020年の都市大気優良日およびⅢ類以上の比率はCOVID19等の影響もあり例年より高い。  
 (注5) 2020年の労働生産性伸び率は2.5%の見込み。  
 (出所) 「中華人民共和国国民経済・社会発展第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」より作成

第14次五カ年計画の現在地

表2 「14・5期間の工業グリーン発展計画」の主要目標

項目	目標
二酸化炭素排出量	
工業生産付加価値額当たりの二酸化炭素の排出削減率	18%
鉄鋼、非鉄金属、建材など重点産業の炭素総排出量の削減量	段階的に目標を設定
汚染物質排出量	
重点産業の主要汚染物排出削減率	10%
エネルギー使用効率の向上	
売り上げが2,000万円を超える工業企業の工業生産付加価値額当たりのエネルギー消費削減率	13.5%
粗鋼、セメント、エチレンなどの主要工業製品の単位エネルギー消費量	世界の先進レベル
資源の利用効率の向上	
固体廃棄物の総合利用率	57%
主な再生資源回収利用量	4.8億トン
工業生産付加価値額当たりの水使用量の削減率	16%
グリーン生産体制の構築	
グリーン環境保護産業の生産規模	11兆円

(出所)「14・5期間の工業グリーン発展計画」より作成

る。第37章では、生態系保護を目的とした海域・自然保護地区・森林・河川・湿地の保護や砂漠化防止対策や耕地の保護、耕地や田地の再森林化や再湖沼化を、第38章では、大気・水の汚染対策、環境インフラ水準の向上、廃棄物や原子力など環境リスクの管理、気候変動対策などの環境改善政策を掲げている。また、第39章では、発展方式のグリーン転換を

加速させるとし、質の高い経済発展と生態環境のハイレベルな保護を推進し発展と保護の両立を目指すとしている。その中では、資源利用効率の向上、資源の効率的なりサイクルシステムの構築、グリーン転換への積極的発展の実現など、経済発展を続けていく中でいかにグリーン発展を目指していくかについての青写真が描かれている。

経済発展と生態環境保護の両立という難しいかじ取りが迫られる中、「14・5計画」で示された全体的な方向性に基づき、国務院の各部・委員会からさらに詳細な分野ごとの発展計画が続々と発表された。以下では、「14・5計画」の第39章でもあげられていた、とりわけ二酸化炭素排出削減が厳しく求められる工業、建設業、交通・運輸業にスポットを当て、経済発展と生態環境保

護の両立を目指して省エネ・環境分野でどのような目標が掲げられているのか見てきたい。

工業と「14・5期間の工業グリーン発展計画」

工業分野の計画では、工業・信息化部が21年11月15日に、「14・5期間の工業グリーン発展計画」を発表した。この計画では、工業分野のグリーン発展にフォーカスしており、25年までに工業の産業構造や生産方式におけるグリーン・低炭素転換への明確な成果を出すとしている。グリーン・低炭素技術の広範な設備への応用、エネルギー資源利用効率およびグリーン製造レベルの大幅な向上を目指し、21～25年の5年間は30年の工業分野におけるカーボンピークアウトに向けた基礎を固める重要な時期と位置付けている。発展計画で示された25年までに達成を目指す主要目標は表2のとおりである。

また、工業分野でのカーボンピークアウトに向けた具体的な行動として、工業分野全体および重点産業におけるロードマップとタイムテーブルを策定し、目標達成への道筋を明確にし、分野ごとにカーボンピークアウトに向けての作業や段階的な目標

への取り組みを実施していくとしている。

表2を見てわかる通り、工業生産付加価値額当たりの二酸化炭素排出削減率は、表1の「⑮ GDP単位当たり二酸化炭素排出量削減率」と同様の18%削減を掲げている。その他、売上が2000万円を超える工業企業の工業生産付加価値額当たりのエネルギー消費削減率も表1の「⑭ GDP単位当たりのエネルギー消費削減率」と同様に、13・5%削減を目標としている上、汚染物質排出率、資源の利用効率の向上、グリーン環境保護産業の生産規模でも具体的な数値目標を示している。工業分野が他の産業に比べて数値目標を多く設定していることから「14・5計画」の目標達成の要と位置付けられていることがわかる。

建設業と「14・5期間の建設業発展計画」

次に建設業の発展計画を示した「14・5期間の建設業発展計画」を見てみる。これは、住房・城郷建設部より22年1月19日に発表された。35年までの長期目標として、世界の建設強国を目指すとし、建設業発展の質と効率の大幅な向上と建設業の

表3 14・5期間の総合交通運輸発展の主要指標

カテゴリー	指標	2020年	2025年	性質
スマート・グリーン分野	重点分野 <sup>注1</sup> への北斗システムの応用率 (%)	≥ 60	> 95	予測性
	都市の新エネルギー公共車両の比率 (%) <sup>注2</sup>	66.2	72	予測性
	交通運輸分野の二酸化炭素排出量 <sup>注3</sup> の削減率 (%)	-	{5} <sup>(4)</sup>	予測性

(注1) 営業用車両、郵便事業者が自社で所有する幹線運輸車両、GPS機能のある船載設備を搭載した客船や危険物運搬船等を指す。

(注2) 全ての路面を走行する公共車両の中の新エネルギー車両が占める割合を指す。

(注3) 単位輸送量当たりの二酸化炭素排出量を指す。

(注4) [ ] 内は5年間の累計値。

(出所) 「14・5期間の現代総合交通運輸システム発展計画に関する通知」より作成

工業化を実現するとしている。そして、21年から25年までの5年間は、35年までの長期目標達成のための初歩的な枠組の形成期間としており、建築市場の運営メカニズムのさらなる改善、事業環境と産業構造の継続的な最適化、建設市場の秩序の改善、技術品質・安全保障体制の健全化、

建築の工業化・デジタル化・インテリジェント化の向上、建築物のグリーン建設方式への転換の効果を明確に出す、建設業の「大」から「強」への転換を加速する、などとしている。目標の中で述べられている、グリーン・低炭素生産方式の初歩的な形成の具体的な項目は次の通りである。

①グリーン建築にかかる政策、技術実施体系を初歩的に構築する。  
②グリーン建築方式の導入を加速する。

③建設工事の作業効率を継続的に向上させる。

④新築の建設現場からの建設廃棄物の排出量を1万立方メートルあたり300トン以下に抑制する。

⑤建設廃棄物の処理と再利用のための市場メカニズムを初歩的に構築する。

⑥グリーン建築のモデルプロジェクトを構築する。

目標に示されている具体的な数字は、④の廃棄物の排出量の抑制のみで具体性に欠けるものとなっている。

上述の工業分野の計画と比較してもその内容は抽象的で、25年までの建築分野におけるグリーン発展はまさに「初歩的な枠組の形成期間」といえ、

具体的な数値目標が示されるのは26

年以降になると考えられる。今後、グリーン建設への転換と建設強国の建設の両立に向けた具体的な政策と数値目標が出されるのを待ちたい。

### 交通・運輸業と「14・5期間の現代総合交通運輸システム発展計画に関する通知」

次に、交通・運輸業に関して21年12月9日に国務院より発表された「14・5期間の現代総合交通運輸システム発展計画に関する通知」を見ていきたい。第13次五年計画期間（16～20年）内において中国の交通網は600万キロに達し、主要道路の基本的な整備は完了し、交通大国になったとしている。そんな中、14・5期間では、25年までに、総合交通・運輸は統一的に発展し、スマート化・グリーン化が進み、総合的な能力、サービスの質、運用効率、全体的な効率が大幅に改善し、中国の交通・運輸は世界のトップに並ぶレベルまで発展するとしている。

具体的な目標としては、インフラネットワークのさらなる整備、運輸サービスのさらなる効率化、先進的技術設備の導入、輸送の一層の安全化、持続可能な発展モデルの推進、管理能力の強化を挙げている。「持

続可能な発展モデルの推進」の内容は省エネ・環境分野の目標に該当し、詳細な内容は次の通りである。

①交通・運輸分野のグリーン生産・生活の手段を構築する。

②主要な貨物の輸送および中長距離貨物運輸の鉄道・水路運輸の割合を増加させる。

③外出時のグリーン交通の使用比率を上げる。

④グリーンで低炭素な輸送手段を広く普及させる。

⑤旅客および貨物取扱量単位当たりのエネルギー消費量を低減させる。

⑥交通インフラ施設のグリーン建設の割合を増加させる。

⑦資源利用の効率を持続的に上昇させる。

⑧二酸化炭素の単位当たりの排出量を徐々に減少させる。

また、交通・運輸業のスマート・グリーン分野における、主要指標は表3の通りである。省エネ・環境分野の指標としては、都市の新エネルギー公共車両の比率と交通運輸分野の二酸化炭素排出量の削減率で具体的な数値が示されているものの、目標達成がそこまで厳格に求められない予測性目標とされている。その一方で、EV（電気自動車）をはじめと

## 第14次五カ年計画の現在地

表4 中国上場企業炭素排出量ランキングトップ100社(2022年)業種別排出量

業種	会社数	産業別二酸化炭素排出量(万吨)	1社当たりの二酸化炭素排出量の平均(万吨)	営業収入1万元当たりの二酸化炭素排出量(トン)
電力	29	206,372	7,116	16.87
セメント	18	112,608	6,256	15.20
鉄鋼	22	63,470	2,885	3.03
石油化学	5	45,974	9,195	1.76
石炭	7	31,220	4,460	4.87
非鉄金属	5	21,134	4,227	4.61
総合	2	7,529	3,765	1.14
通信	3	6,225	2,075	0.39
航空	3	5,743	1,914	2.45
建設	3	4,755	1,585	0.12
航空運輸	1	2,285	2,285	0.68
製紙	1	1,543	1,543	2.51
化学工業	1	1,321	1,321	7.86

(出所)「中国上場企業炭素排出量ランキングトップ100社リスト(2022年)」より作成  
2022年10月27日 産業情報網 [https://www.chyxx.com/top/1128255.html?bd\\_vid=8339350326524352083?](https://www.chyxx.com/top/1128255.html?bd_vid=8339350326524352083?)

国上場企業炭素排出量ランキングトップ100社リスト(2022年)(以下、「22年リスト」)が発表され、21年の二酸化炭素排出量の上位100社の二酸化炭素総排出量および営業収入1万元当たりの排出量がランキング形式で示された。「22年リスト」に掲載されている100社の二酸化炭素排出量の合

計は51億トンにのぼり(BP統計による21年の中国の二酸化炭素総排出量は約105億トン)、前年のリスト掲載100社の合計排出量44億2000万吨と比較して15.38%増加しているという。また、「22年リスト」に掲載されている100社には13の産業が含まれ、うち電力が29社、鉄鋼が22社、セメントが18社を占めており、その三産業の二酸化炭素排出量は74.69%にのぼる。営業収入1万元当たりの二酸化炭素排出量の平均を比較すると、電力とセメントが突出しており、それに化学工業や石炭、非鉄金属が続く(表4)。電力およびセメント産業は1社当たりの二酸化炭素排出量もさることながら、利益当たりの排出量も非常に多い産業であることが明白であり、二酸化炭素の排出量削減の大きな余地があることがわかる。

## おわりに

ここまで「14・5計画」および工業、建設業、交通・運輸業の14・5期間の省エネ・環境分野の目標について詳細に見てきた。その中で、特に工業分野の省エネ・環境目標については具体的な数値が示された上、達成が困難を極めるであろう高い目標

が掲げられていることがわかった。また、21年の二酸化炭素排出量トップ100社による二酸化炭素排出量も20年と比較してそれほど抑制されていないとはいえない。世界の主要各国がカーボンピークアウトを達成している中で、30年にカーボンピークアウトを目指すことは中国がまずクリアしなければならない高いハードルとなっている。

目標達成は非常に厳しい道であり、あると見られる一方、政府は最も改善の余地があると思われる工業の省エネ・環境分野を非常に重視している。最も顕著に効果が出るであろう産業である工業に対して重点的に政策を実行することは射的対応であると思われる。しかし、急激なゼロコロナ政策からの転換で経済はますます混乱し停滞すると予想される。加えて経済を活性化するために公共事業でインフラ投資を増やすことはさらなる化石燃料の使用につながると思われる。23年は22年以上に難しい対応を迫られるものと考えられる。「14・5計画」、ひいては30年のカーボンピークアウト目標をいかに達成するか、これからの中国の省エネ・環境動向から目が離せない。



2022年、日中は国交正常化50周年とともに約3年ぶりとなる対面での首脳会談が実現するなど、大きな節目を迎えた。二国間関係にとどまらず複雑化が増す世界情勢の中、日中間には依然として様々な課題が存在したままではあるが、新たな時代に向けた関係を構築していくため、双方向での連携・協調がこれまで以上に望まれている。

そうした節目の年、21年に発足40周年を迎えた日中経済知識交流会（以下、交流会）が11月28日、小雪を迎え徐々に寒さが増し始めた東京と北京をオンラインで結んで開催された。本交流会は日中間で相互の知識・経験の共有を通じ、経済問題を中心とした長期的・総合的課題を討議し、両国の経済計画・経済政策に有益な情報を政策提言の形にまとめることを目的とする歴史あるプラットフォームである。

オンライン形式での開催は21年から2年連続となるが、22年は中国では5年に一度の党大会を終えたタイミング、そして厳しい移動制限を伴うゼロコロナ政策が続く中での開催となった。往来再開が見込めなかった時期に、日中双方より産業界や政府関係者を中心とした各分野の専門家が集い、幅広いテーマの下での対話と交流が継続して実施された意義は大きい。また22年は国交正常化50周年を祝い記念座談会も開催され、長年にわたり交流会に携わってきたOBを含む新旧メンバーによるパネルディスカッションも行われた。

本稿では当日の開催報告とともに、次の時代に向け求められる交流会のあり方と、課題、そして今後への期待と展望を考察する。

# 日中経済の未来を見据えて

「知識交流、未来を見据えて（高瞻遠矚，源遠流長）」

日中経済知識交流会特別記念 日中国交正常化50周年記念座談会  
第39回日中経済知識交流会の開催と今後への期待と展望

宮奥 俊介

一般財団法人日中経済協会 調査部 主任

TOPICS

記念座談会

11月28日午後、第39回日中経済知識交流会（以下、年次会）が日本側はホテルニューオータニ、中国側は国務院発展研究センターの会議室を会場に双方のメンバーが集い、オンライン形式で行われた。年次会に先立って同日午前には『知識交流、未来を見据えて（高瞻遠矚，源遠流長）』日中経済知識交流会特別記念 日中国交正常化50周年記念座談会（以下、記念座談会）と題した記念事業も実施された。外務省日中国交正常化50周年事業としての認定も受けた本記念座談会は国交が正常化されて以降、日中の友好交流に尽力して来た有識者よりその経験や成果を聞く機会とするとともに、今後の日中交流の在り方について議論を行い、その方向性を模索することを目的に開催された。

記念座談会は冒頭、交流会の日本側メンバーでもある一般財団法人日中経済協会伊澤正理事長による司会の下、まず陸昊國務院発展研究センター主任兼党組書記、福井俊彦一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事長の両代表による開会挨拶が行われた。陸主任は、鄧小平氏の提唱により開始された本交流会の歴史



を振り返りつつ、定期対話メカニズムとして長期的な視点に立って日中両国の経済政策を議論し、時に政治的に両国関係が冷え込んだ時期にもそれを補う役割を果たしてきたことを振り返り、今後はその価値をいかに発揮していくかについて日中ともに考えていこうと呼びかけた。これに對して福井代表からは、政治体制など日中両国が異なる部分を互いに理解しつつ、次の時代に向けて文化面など根底に持つ共通項を認識し合いながら心と心のつながりを深めていくこと、そして記念座談会がその出発点となることを願うと挨拶を述べた。なお、これまで共青团（共產主義青年団）第一書記、北京市副市长や自然資源部長などを歴任してきた陸主任は22年6月に國務院發展研究中心ター党組書記、翌7月に同主任に就任したばかりであり、交流会への出席は今回が初めてのものともなった。続いて開催に合わせ寄せられた垂秀夫・孔鉉佑日中両国大使によるビデオメッセージが流され、両大使からは交流会の経済対話プラットフォームとしての意義と、今後も率直な意見交換を行えるチャネルとしての役割を維持していくことへの期待などが述べられた。

両代表による開幕挨拶、両大使のビデオメッセージに続いて行われたパネルディスカッションでは、日本側は福川伸次一般財団法人地球産業文化研究所顧問、中村公一山九（株）代表取締役会長、岡寄久実子キヤノングローバル戦略研究所研究主幹、そして前田宏子住友商事グローバルリサーチ（株）国際部シニアアナリストの4名が、中国側は彭森中国経済体制改革研究会会長（元国家發展・改革委員会副主任）、張志剛商務部元副部長、趙晋平元國務院發展研究中心ター對外經濟研究部長（元交流会中国側事務局長）そして汪義達国家綠色發展基金股份有限公司監事会主席ら4名の交流会OBが登壇した。福川顧問からは国際秩序における健全な基盤を醸成すること、イノベーションの促進に向け先導的役割を果たすことなど、世界の構造が政治・経済・文化の面で急激に変化している中で、日中両国が協力関係を強化していくことへの期待が述べられた。続いて中村会長は自社の事業内容を交えながら、中国が実現を目指す「ダブルカーボンの達成」に向け、互いに知恵を共有し合い解決に向け貢献することが交流会のミッションの一つでもあるとの発表を行った。

岡寄研究主幹は日中の一人当たり国民所得（GNI）、經常収支や政府債務率といった統計の推移を踏まえて両国の共通課題である高齢化社会にも触れつつ、これまでの交流の経験を活かしながら、ともに解決策を見出す必要性を訴えた。また前田シニアアナリストは、日中経済関係の歴史を振り返った上で東アジアにおける地域協力の強化、協調分業体制の確立による経済成長の一層の促進など地域経済協力の可能性に対する期待と課題について意見を述べた。中



日本側出席者

TOPICS  
年次会セッションI

国側登壇者からは世界情勢を踏まえたインフレや失業率の高まりなどのマクロ経済の状況と、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定（以下、RCEP）を始めとした地域経済統合への展望、グリーン發展分野での日中協力など各氏の専門的知識・経験に基づき意見が述べられた。記念座談会の閉会に際しては、福川顧問より交流会が日中間の信頼醸成と経済フロンティアの開拓、そして地球社会の未来創新に積極的な貢献を果たすことを祈念するとの挨拶がなされた。

記念座談会終了後、昼休憩を挟んで開催された年次会では、「日中マクロ経済情勢と経済協力」（セッションI）、「高齢化対応への挑戦」（セッションII）の2セッションが行われた（例年、セッションテーマは中国側からの要望を受け、内容および登壇者の検討を行って開催している）。最初のセッションIでは荒井智希（株）横浜銀行常務執行役による司会進行の下、日本側からは勝榮二郎（株）インターネットユニシアティブ代表取締役社長、住田孝子住友商事グローバルリサーチ（株）代表取締役社長が登壇し、それぞれ発表を行った。

まず勝社長はデジタル社会の進展そしてデータの活用による様々な分野における社会問題の解決や経済発展への展望とともに、その実現に向けての中国を含めた世界的なデータ保護のルール化と遵守の必要性などが述べられた。また住田社長は「日中マクロ経済情勢」と題し、日中間で拡大してきた貿易・投資の推移とともに安定的・発展的な関係を今後とも維持するため、中国のビジネス環境のさらなる整備の重要性を訴えた。一方、中国側登壇者の潘江国家発展・改革委員会国際合作司副司長、羅曉梅商務部アジア司副司長はそれぞれ世界経済の下振れリスクが高まっている状況下でのマクロ経済指標を踏まえた中国の経済情勢と今後の見通し、対外開放政策のさらなる拡大とビジネス環境の自由化・法制化・国際化などの政策の推進などについて発表した。



中国側出席者

市場介入の影響と、物価水準の推移は諸外国と比較して穏やかであること、23年以降の日銀総裁人事による政策変更の可能性についての解説などがなされた。日本側からは中国で続く厳格なゼロコロナ政策の影響と今後の見通しについての質問があり、中国側からは欧米ほどドラスティックではなくとも、実情に即して政策の緩和の可能性はあり得るといった見解が示された（実際にその後12月初旬よりゼロコロナ政策による厳しい規制措置は緩和された）。他にも人民銀行が

推進するデジタル通貨に関する展望、米国の大手IT企業で続くレイオフ・人員整理に関する内容など多岐にわたり活発な意見交換が行われた。

以上の質疑応答に見られる通り、セクションにおいて日中双方が関心を寄せるトピックはそれぞれ異なるものの、総じて米中デカップリング、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、そしてロシアによるウクライナ侵攻など複雑化を増す国際情勢を背景に、「産業チェーン・サプライチェーンの安定」が出席者の間でも特に関心が高かったイシューであった。

中国は21年、前年のコロナショックから劇的な回復を遂げ、実質GDP成長率が前年比8・1%増（その後、12月末に8・4%増に修正を発表）を達成、世界経済の牽引役としての役割も期待された。しかし22年以降は深圳・上海など主要都市でのロックダウンとゼロコロナ政策の影響により、年後半にかけても経済の低迷が続き、成長率目標（5・5%前後）の達成は困難であるとの見通しとなっている。そうした中でもプラス成長を維持する対外貿易は（22年1～11月累計輸出入総額の前年同期比は5・9%増）、落ち込んだ経済にとって重要な回復エンジンといえ、対外

貿易の安定的拡大のため産業チェーン・サプライチェーンからの切り離しは非常に大きな影響を及ぼすものといえる。特に日本の経済安全保障法制への関心は高いものと考えられ、「コロナショックを契機に経済の安全性を重視し産業チェーンやサプライチェーンを整備するという措置に対して理解はするものの、経済の安全性というコンセプトをつなかりを断とうとするなら、それは明らかなるルール違反であり、企業は市場の資源や協力の機会を失って競争力が低下する。それは、経済のグローバル化や地域の統合という流れにそぐわないばかりか、グローバル経済のコロナ後の回復も果たされず、結局は『共倒れ』あるいは『総崩れ』となる」（羅副司長）とのコメントも見られた。

また交流会を通して中国側からは22年1月に発効したRCEPへの言及がたびたびなされたが、これは加盟国間の貿易・投資拡大という側面だけでなく、サプライチェーンの効率化・円滑化への期待感も念頭にあったものといえるだろう。

他方で日本側としても、米国の半導体輸出規制も強化される中、日中間の輸出入総額が3714億ドル（21年、中国側統計）、対中投資累

計額が1260億ドル(同)の規模に達し緊密化する関係を今後も維持する上で、このイシューに対する関心は中国側と同様に非常に高いものであったと言える。

TOPICS  
年次会セッションⅡ

続くセッションⅡは日中両国の共通課題である「高齢化」への対応がテーマとなり、日本側より森田守(株)日立製作所執行役専務が登壇し日中の高齢化の現状、制度的課題などを踏まえて自社が取り組んできた、介護施設・介護事業者の運営効率化支援のためのDX推進やビッグデータ分析による将来の発症リスクシミュレーションなどの事業を紹介した。中国側の方晋中国発展研究基金会事務局長からは、高齢化対応における日中協力の可能性とそれに向けての人材交流、スマート介護と介護関連製品の開発協力や日中の産業連盟の設立などにより、さらに連携を深めることへの提案がなされた。また両氏の発表を受けて、交流会の日本側事務局である日中経済協会からも内閣府「高齢社会白書」などを基にした「日本の高齢化の現状」と題する資料を作成・提供し、筆者より同分野での日中の将来的な協力を期待感を示しつ

つ、ビジネスチャンスの拡大に向けてはその前提となる中国における「介護保険制度」の導入が必要不可欠であるとの意見を述べた。またそれに続くフリーディスカッションにおいては、日本の高齢化対策における財源に関して対外直接投資の収益が大きく貢献しているのでは、との調査分析に基づく質問が寄せられ、日本側よりそうした面も考えられるとした上で国内の介護産業が発展するためのデジタル基盤・制度的基盤が整備されてきたことなどの産業的背景の解説がなされた。

「高齢化対応」は今回、中国側が特に力を入れていたイシューであったといえる。その背景として21年中国は過去最低の出生率(7・52%)を記録し、高齢化率が7%から14%となるまでに要した期間もわずか23年(日本は24年)と少子高齢化が凄まじいスピードで進んでいる状況があげられる。高齢化対応に向けた財政基盤の維持、介護サービス人材の確保そして地域間格差への対応など課題は山積しており、このテーマの重要性は疑いようのないものである。そうした中、世界で最も高い高齢化率に達し、様々な課題に直面する日本の経験や知見は中国にとって参考となる部

分が非常に多い。さらに先に触れた経済安全保障法制が強化されデカックプリングが進む中において、日中の共通課題である高齢化対応はIT技術などを活かした新たな協力分野となる可能性も有しており、日本にとってもその恩恵は大きいものとなることが期待されるなど、今後の展望が期待できるといえる。

フリーディスカッションにおいて、最後に福川顧問から、これまで日系企業が介護施設運営などで中国市場に参入してきた経緯も踏まえながら施設介護や訪問介護、介護保険制度の対象範囲など多岐にわたる課題を専門的に細かく分類した上で、分析・検討していくべきであるとの問題意識が提起された。同分野における日中協力の可能性は今後も交流会のプラットフォームを活かしつつ、様々な外部専門家・機関なども交え検討していくべきであるといえる。

TOPICS  
今後に向けて

交流会は現在の日中関係と同様、日本から中国に対し一方的に知識・経験を共有し、経済の発展に貢献するという形から双方向での連携・協調が求められるものとなっている。また協力分野も既存の分野に止まらず

時代に即した新たなものを模索する必要性も高まっている。閉会に際して福井代表から、世界的なスタグフレーションへの懸念が高まる中、当面の課題を解決しつつ高齢化など長期的な課題に向き合う必要性とともに、IT革命・グローバル化によってかえってデカックプリングが進んでいるといった負の側面も認識しながら日中ともに叡智を出し合い解決策を見出すべきとの挨拶があった。その意味でも交流会は二国間関係にとどまらず、よりグローバルな課題の解決に資する貢献が求められていくといえるだろう。同時にそうした対話のチャネルとしての意義を交流会メンバーに限らず、広くその価値を国内外にアピールする姿勢も日中ともに必要となる。交流会事務局として、引き続き国務院発展研究センターとの連携を密にしつつ、その点を双方が深く認識し合い、より良い交流会の運営を模索していく所存である。

最後に23年こそは膝を突き合わせたの会議が開催できることを願いつつ、22年の記念座談会・年次会が大きなトラブルもなく無事に開催できたことは関係各位から多大な尽力をいただいた賜物であり、ここに改めて感謝申し上げます。



# 中国の人口減少がもたらす不安定な国際秩序

● 岡本信広 大東文化大学 国際関係学部教授

**過**去2000年、人口が一国の繁栄を決定してきた。各国の人口動態変化は国力の違いを生み、国際関係に大きな影響を与えてきた。中国はこれまで生産年齢人口の増加により急速な経済成長を成し遂げた。しかし中国の人口は22年をピークに減少し始めると予測され、衰退期に入る恐れがあり、これまでの国際秩序を不安定化させる可能性がある。

## 1. はじめに

2022年10月の中国共産党第20回党大会で、習近平総書記の3期目政権が発足した。最高指導部の政治局常務委員は習近平の側近で固められ、人事的には次期政権への安定的基盤を与えた。一方、個人崇拜にながりがかねない「二つの確立（習近平の権威を高め、党員に忠誠を義務付けるもの）」は党規約改正に盛り込まれなかった。しかしながら、「台湾統一」に強い意欲を示すとともに、西側を意識するかのよう「中国式」を強調するなど、対外関係では強硬的な姿勢がうかがえる。

米国も中国を意識している。同月に発表されたバイデン政権の米国家

安全保障戦略は「中国との競争において今後10年が決定的な期間になる」とは明らかである」と明記しているという（日経速報ニュースアーカイブ22年10月30日）。  
本稿は「人口動態の変化が国際関係を変える」という立場から、これから起こる中国の人口減少が世界秩序を不安定にすることを検証していきたい。

## 2. 「人口動態による覇権国家交代論」と「衰退する大国の罠」

世界で人口が急増するようになったのは、1800年以降である。この2000年を振り返れば、人口増加と同時に世界秩序の変化のスピー

ドも速くなった。各国間の人口増加のスピードの違いによって、各国の国力や経済力もめまぐるしく相対的に変化してきた。このような事実からエバースタット（2019）、モーランド（2019）や村山（2021）は、人口動態の変化が世界秩序（覇権国家の交代）や地政学への影響をもたらしていることを強調している。

例えば、村山（2021）は人口の観点から近現代史の覇権国家の交代を一望すると次の特徴があると指摘する。

①人口増加が国力に決定的役割を果たす。人口増加現象は食糧や産業面での改善が背景にあり、国家は対外膨張に乗り出す。

②人口が増えても覇権国家になるまでタイムラグがある。  
③人口の増減という変化率が重要である。  
④人口が伸び悩む、あるいは減少しても覇権国は一定の影響力を保ち続ける。

これを「人口動態による覇権国家交代論」とすると、問題は「いつ覇権国家が交代するのか」となる。人口動態の変化のみで、すぐに国際関係に変化するとは限らないし、②と④にあるように、タイムラグが存在するということは、既存の国際秩序が一定期間維持される慣性の法則が働いているとみることができ。

覇権国家交代の大きなイベントが起きる時期について、ブランド

表1 主要国の人口変化

	1500	1700	1800	1900	1950	2020
中国	11,000	16,000	33,000	47,500	59,000	141,178
日本	1,700	2,900	2,800	4,500	8,400	12,647
英国	500	925	1,600	4,200	5,400	6,788
ドイツ	900	1,300	1,800	4,300	7,000	8,378
フランス	1,500	2,200	2,900	4,100	4,200	6,527
ロシア	1,200	2,000	3,600	10,000	12,000	14,593
米国	80	100	600	7,600	15,000	33,100

(出所) 村山 (2021) の表1より

表2 年換算の人口増加率

	1500-1700	1700-1800	1800-1900	1900-1950	1950-2020
中国	0.2%	0.7%	0.4%	0.4%	<u>1.3%</u>
日本	0.3%	0.0%	0.5%	<u>1.3%</u>	0.6%
英国	0.3%	0.5%	<u>1.0%</u>	0.5%	0.3%
ドイツ	0.2%	0.3%	0.9%	<u>1.0%</u>	0.3%
フランス	0.2%	0.3%	0.3%	0.0%	0.6%
ロシア	0.3%	0.6%	<u>1.0%</u>	0.4%	0.3%
米国	0.1%	<u>1.8%</u>	<u>2.6%</u>	<u>1.4%</u>	<u>1.1%</u>

(注) 1%以上には太字にして下線をつけてある。

(出所) 表1より筆者計算

1700年に英国はフランスの半分以下の人口であったが、19世紀に急速に人口が増加し、1900年にはフランスを超える人口規模を持ち、産業発展とともに世界の工場として繁栄を謳歌した。

その後、ドイツとロシアが英国を猛追する。19世紀後半に英国の出生率が低下しはじめる中、ドイツにも工業化の波が押し寄せ、19世紀に人口増加がおこり(表2では19世紀は0.9%、20世紀前半は1.0%)、1913年にはドイツの製造業は英国に肩を並べた。ロシアも19世紀後半から人口増加の時期に入り、20世紀に入ると、ロシアの人口が英国の2倍以上になった。

19世紀、移民によって米国の人口が急増した(表2では2.6%)。1800年米国の人口規模は英国の3分の1程度であったものが、1950年には3倍になり、ロシアと米国は人口面でも、軍事面でも東西を代表する大国となり、東西冷戦の中心的プレイヤーとなった。

日本の人口は長く横ばい状態にあったが、鎖国の終焉と大政奉還の1867年(明治時代)以降、殖産興業政策とそれに伴う人口拡大により、約半世紀ほどで2倍の8000

万人を超えた。工業化に成功した日本は、日清戦争、日露戦争を経て、その経済力と人口規模の拡大で中国東北部(満洲)への移民を行い、東南アジア全体にもその勢力を拡大していき、第二次世界大戦へと突き進んだ。

人口増加の勢いは戦後も続き、1980年代に戦後人口の1.5倍の1億2000万人を超えた。この間日本は急速な高度成長、バブル経済を経験し、日本の輸出は世界に広がり、一挙にメイドインジャパンのブランドが確立されていった(村山2021)。これは平和憲法という制約下における経済的な対外膨張とも解釈でき、ソフトパワーでの国際的な影響力の拡大ともいえる。

#### 4. 中国の人口動態

図1は、国連の『世界人口展望2022』から中国の100年分(1950~2050年)の総人口、年齢別人口(年少人口、生産年齢人口、老年人口)データを折れ線グラフで示したものである(将来値は国連による中位推計値)。

中国はその人口規模のために、世界の主要な政治経済大国であった。15世紀以降中国は海外進出を選ばな

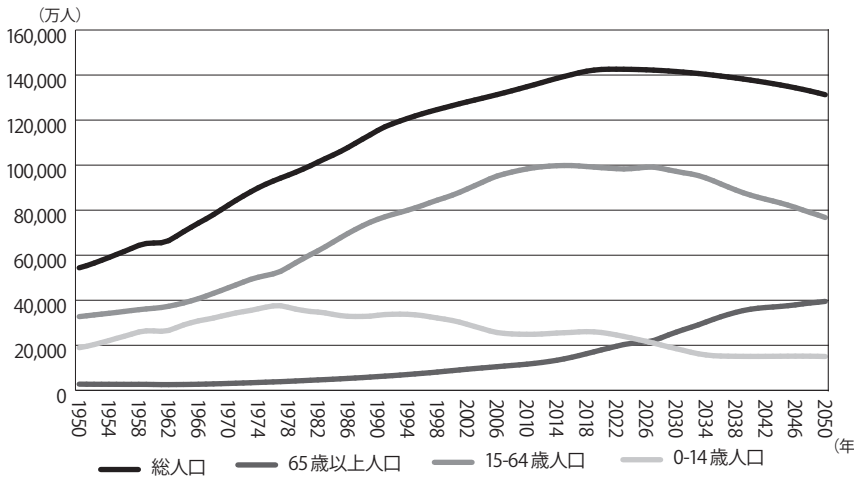
は、「衰退する大国の罠 (Peaking Power Trap)」という仮説を提示している(『日経新聞』22年6月2日)。ブランド・ベックリー(2021)は、中国は既にピークに達しており、衰退を目前としている、と主張する。そして、彼らはこの衰退に入る時期こそが危険であり、国家は覇権国家

の交代に向けて行動をエスカレートすると不安視している。

### 3. 2000年の人口変化と国際関係

英国から始まった産業革命はマルサスが主張した人口増加の制約を破り、急速な人口増加をもたらした。

図1 中国の人口動態



(出所) 国連『世界人口展望 2022』

打ち出された88年には約2倍の7億3000万人に達した。この急速に増加した生産年齢人口が労働集約型産業に必要な安価な労働力の源泉となり、沿海部の発展を支えた。中国は2001年にWTO加盟を果たし、

生産年齢に到達し、労働市場に入ってしまったからである(図1)。大躍進が失敗に終わった61年の生産年齢人口は3億6000万人であったが、沿海地域発展戦略(外国から資本と中間財を輸入し、国内の労働で加工組立を行い、世界に製品を輸出する戦略)が

かったものの、人口規模と比較的進んだ技術で他の国から支配されることはなかった。中国の人口規模が急拡大し始めたのは、1949年の新中国成立以降である。50年時点で中国の人口は5億4000万人に達していた。毛沢東の人口重視の方針もあり、死亡率の低下とともに急速に人口が増加していった。70年代には人口抑

制政策が始まるものの、増加の勢いを止めることはできず、改革開放の時点でも人口モメンタムは続いていた。改革開放が始まる78年には、中国の人口は約2倍近い9億5000万人となった。さらに改革開放以降、生産年齢人口は急速に増加する。これは80年前後に導入された一人っ子政策以前に増加していた年少人口が

た人口を養う判断であった(村山2021)。習近平氏が2012年秋に共産党総書記に就任し、翌年春に国家主席になつてから、中国の外交はかなり変わってきている。「中華民族の偉大な復興」のため「特色ある大国外交」を進めるとして、「人類運命共同体」や「新型国際関係」構築の推進といった外交理念を掲げている。「国家主権」、「国家安全」、「領

土保全」、「国家統一(台湾)」、「政治体制」、「発展する権利」を国家の核心的利益とし、この利益のためには諸外国との対立も辞さない対外方針に変化してきており、戦狼外交と呼ばれるようになった。具体的な対外拡張の兆しとして「一带一路」戦略のもと、途上国のインフラ支援や経済援助を基盤としつつも軍事、外交が一体となった広域経済圏の構想を広げるようになった。米国との関係も中国はより対等な米中の「新型大国関係」を表明するようになった(村山2021)。

世界への輸出が拡大し、GDPでは10年に日本を追い抜き世界第2位の経済大国にまで成長した。この時期の総人口は13億5000万人、生産年齢人口は9億8000万人まで増加している。「走出去」として中国資本の対外進出が進み始めたのも2000年代からである。中国の外交にも変化が出てきた。中国の外交は、1978年の改革開放という大方針のもと、既存の大国とは折り合いをつけながら共存する姿勢をとった。いわゆる「韬光養晦(とうこうようかい)」と呼ばれる外交戦略である。原義は自らの力を隠し、目立たないように立ち振る舞うという意味とされている。国際社会で自国の主張をするのではなく、国内経済を安定させて、増えた人口を養う判断であった(村山

5. 中国の国力は今がピークである  
中国の人口はいよいよ減少期に入る。生産年齢人口は2015年に10億人弱のピークに達し(中国公式データは13年)、すでに減少をはじめている。中国の総人口もピークを迎えるのは21年、22年の14億2589万人が最大で、その後は

中国の総人口がピークを迎えるのは22年とみられている。総人口は14億2589万人(22年7月時点の国連の中間推計)が最大で、その後は徐々に減少する見込みである(図1)。

中国の国力は今がピークである。中国の総人口はいよいよ減少期に入る。生産年齢人口は2015年に10億人弱のピークに達し(中国公式データは13年)、すでに減少をはじめている。中国の総人口もピークを迎えるのは21年、22年の14億2589万人が最大で、その後は

徐々に減少する見込みである。

人口動態が国家の相対的な力関係を変えるとするならば、中国は今後転換期を迎えることになる。

①人口が衰退する中、軍事力を維持できるか

中国の人口は今後徐々に減少する。20年から50年までに2億の生産年齢人口が減り、同じ規模の高齢者が増加することから(図1)、軍事費よりも社会保障費の負担が大きくなる。高齢化による財政負担は大きくなることが予想され、中国の社会保障費は現在のGDP比10%から50年には30%に上昇する(ブランドス・ベックリー2021)。このような状況下では、軍事費に予算を割くことが難しくなってくるであろう。16年以降一人っ子政策を放棄したものの、少子化の勢いは止められておらず、人民解放軍の高齢化も必至である。

②人口減少を生産性の向上でまかなえるか

日本と同じく人口減少下、とくに生産年齢人口が減少する場合には、1人あたりの生産性を向上させることが必要になる。つまり量の不足を質の向上で補うということである。

人的資本の形成に必要な中国の高

等教育は過剰になってきている。大

学進学率は00年の10%強から急速に上昇し、20年でほぼ日本と同じ55%近くにまで上昇した。毎年1000

万人の大学卒業生が就職予備軍になつており、希望する職につけない

学生は自宅待機するなど、大学院への進学を考えることが多い。高学歴化が進み、学歴に見合う職がないために農村の公務員ポストでも修士号や博士号を持つかなりの高学歴の人材が応募するようになってい

る。以上の状況をふまえると、中国は現在ピークを迎えており、今後長期的には衰退過程に入らざるを得ない

だろう。そうすると、ブランドズが指摘する「衰退する大国の罠」が当てはまることになる。少なくとも習近平政権の3期目の期間は、彼のこれ

までの思想と今後の人口減少を考えると、国際社会を不安定化させる可能性をはらんでいる。

村山(2021)も、「対外膨張は人口が急増後にしばらくしてから

本格化する。中国にとって人口増加で蓄えた力をもとに、強国としての

地位を固める時期がまさに『いま』である」と指摘している。人口成長率は鈍化したものの、現在の戦狼外交

は続くともみるのが妥当であろう。

## 6. おわりに

以上、「人口動態による覇権国家

交代論」と「衰退する大国の罠」を検討してきた。200年の歴史と、

最近の人口データと中国の動きを考慮すると、中国の「核心的利益」に触れることがあれば、中国は国際政治の舞台において積極的な姿勢を見せ続けるとみてよいだろう。

今年起こったウクライナ戦争は、ロシアの衰退、とくに人口の減少

が背景にあるとみられている(『日本経済新聞』22年6月2日)。実際、世界銀行のデータをみると、19

年よりロシアの人口成長率はマイナスであり、GDP成長率も20年はマイナスであった。この意味では、ロシアがリスクを冒してまで現状を

変えようとするのは、「衰退する大国の罠」が当てはまっているといえる。

東アジアの経済発展は、安定的な国際関係によってもたらされてい

る。「人口動態による覇権国家交代論」と「衰退する大国の罠」が正しいとすれば、本稿で論じたように東

アジアの安定した経済環境は今後不安定になることが予想される。この不安定な時期こそ、米中には理性的

な大国外交が求められるし、日本も東アジアの経済環境安定のための対

JC

《参考文献》

●村山宏(2021)「中国、迫る人口

減少—ソフトパワーへの転換なるか」愛

知大学現代中国経済学芸編『中国21』東方書店、No.55、pp.197-218。

●ポール・モーランド(渡会圭子訳)(2

019)『人口で語る世界史』文藝春秋

「人口と世界：専門家に聞く」ロシア、

中国に『衰退する大国の罠』日本経済新聞22年6月2日。

「中国との今後10年の命運 緊張激化の制御至難に—特任編集委員 滝田洋」日

経速報ニュースアーカイブ22年10月30日。

●Brands, Hal, and Beckley, Michael (2021) "China Is a Declining Power—

and That's the Problem: The United States needs to prepare for a major

war, not because its rival is rising but because of the opposite," Foreign

Policy, September 24, 2021

Eberstadt, Nicholas. (2019) With

Great Demographics Comes Great

Power. Foreign Affairs, July/August

2019

# る規制の最新動向

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業  
 外国法事務弁護士 シニアパートナー 範国輝  
 博士(経済法) 中国律師 徐楊

表 1 関連法規

前提手段	関連法規	制定・起案機関	公表・施行日	備考
安全評価	データ越境移転安全評価弁法	国家インターネット情報弁公室(以下「CAC」)	22年9月1日施行	部門規則 <sup>注1</sup>
	データ越境移転安全評価申告ガイドライン(第1版)	CAC	22年9月1日施行	部門規則
安全認証	個人情報保護認証実施規則	国家市場監督管理総局およびCAC	22年11月4日施行	部門規則
	個人情報越境取扱活動安全認証規範 V2.0	全国情報安全標準化技術委員会	22年12月16日施行 <sup>注2</sup>	実務規範(法的強制力はない)
標準契約書	個人情報越境移転標準契約書規定(案)	CAC	22年6月30日～7月29日意見募集	-

(注1) 日本の「省令」に相当  
 (注2) 個人情報越境取扱活動安全認証規範第1版(22年6月24日施行)  
 (出所) 筆者作成

置を取れるようにするために、自社の個人情報取扱状況をモニタリングしながら、越境移転の各ルートの適用要件およびそれぞれのメリット・デメリットを早めに検討することが無難であると考えられます。

注1: 個人情報安全規範(全国情報安全標準化技術委員会、20年10月1日改正)は国レベルの推奨基準であ

り、法的強制力のないものであるが、企業によって自身の個人情報取扱活動に適用されるとともに、主管部門、第三者評価機関等による個人情報取扱活動の監督、管理、評価活動にも適用されている。

注2: CIIOとは、公共通信、情報サービス、エネルギー、交通、水道、金融、公共サービスおよび電子政務等の重要な業界分野、ならびに、破壊、機能喪失またはデータ漏洩により国の安全、国の経済および国民の生活、公共の利益に深刻な危害が及ぶおそれのあるその他の重要情報インフラの運営者を指すとされています(サイバーセキュリティ法31条)。中国事業を抱える日本企業は、一般的にCIIOにあらず、この点は紙幅の関係から割愛します。

注3: 例えば、越境移転の目的、方法およびデータの範囲、中国国外の移転先におけるデータ取扱の用途・方法、データの中国国外における保存場所、期間および保存期間が満了し、取決め目的が完了し、または法律文書が終了した後における中国国外移転したデータの取扱措置、中国国外の移転先が国外移転したデータをその他の組織、個人に再移転することを制限する条項、中国国外の移転先が、実質的支配権または経営範囲に実質的変化が生じた場合、または所在国・地域の法律に変化が生じたことによりデータ安全保障が難しくなった場合に講じるべき安全措置など(安全評価弁法9条)。

### (3) 標準契約書

注4: 技術検証 + 現場審査 + 認証後の監督という規制モードを指す(認証規則3条)。  
 注5: 認証委託→技術検証→現場審査→認証結果評価と許認可→認証後の監督というプロセスを指す(認証規則4条)。  
 注6: 国家市場監督管理総局およびCACは、認証規則を公布する公告において、個人情報保護認証をもって、個人情報取扱者が安全認証を通じて個人情報保護能力を向上することを奨励すると述べた([http://www.cnca.gov.cn/zw/lhgg/202211/t20221118\\_66482.shtml](http://www.cnca.gov.cn/zw/lhgg/202211/t20221118_66482.shtml))。  
 注7: 例えば、移転元と移転先の基本情報、越境移転の目的および個人情報の類型・範囲、個人情報主体の権益を保護するための措置、移転先による認証機構の監督を受け入れる旨の承諾、移転先による個人情報保護に関する中国法の管轄を受け入れる旨の承諾など。  
 注8: 安全評価弁法の適用範囲に該当しない個人情報取扱者に限定。

「個人情報越境移転標準契約書規定(案)」は、越境移転の場合に中国国外の移転先と締結する契約に盛り込むべき項目に限らず、それらの項目をどの程度まで定めるべきかなどの具体的な内容も規定し、さらに、標準契約書雛型も付属文書として添付しています。  
 当該標準契約書雛型には、GDPRのSCCを参考にした条項が多く存在し、SCCに準拠している企業にとって着手しやすいかと思いますが、当該雛型を適用できる個人情報取扱者が限定されている<sup>注8</sup>など、中国独自の規制も存在しています。今後、関連規定の正式版の公布および実際の運用動向を注視する必要があると考えられます。

### 3. 対応策

安全評価、安全認証および標準契約書に関する規定(案)の公表により、中国における個人情報越境移転に対する規制が明確になりました。さらに、各地の監督部門は相談窓口を開設し、企業の活動を支援していて、個人情報越境移転のコンプライアンスリスクはより確実になっています。確かに実際の運用について未知数のところがありますが、適時に相応の措





# 中国における個人情報の越境移転に関する

**Q** 中国では最近、個人情報の越境移転をめぐる、規定やガイドラインが次々と公布されているようですが、具体的にどのような規制ですか。また、どのように対応すればよいですか。

**A** 中国では、2022年後半から、個人情報越境移転のための前提たる手段、いわば中国当局による安全評価、専門機関による安全認証および標準契約書をめぐる立法活動が進み、関連する規定（案）などが相次いで公表され、個人情報越境移転に対する規制はより明確になりました。それに伴い、個人情報越境移転のコンプライアンスリスクは確実に高まっています。適時に相応の措置を執れるようにするために、自社の個人情報取扱状況をモニタリングし、各越境移転ルートの特長・デメリットを比較し、自社にふさわしいルートを検討することが無難であると考えられます。

## 1. 越境移転規制の概要

中国では、個人情報を含むデータの越境移転については、サイバーセキュリティ法、データ安全法、個人情報保護法（以下「PIPL」）というデータ領域の三つの基本法、および「個人情報安全規範」<sup>注1</sup>、「自動車データ安全管理若干規定（試行）」等の国家基準やガイドラインにより規制されています。

そのうち、PIPLは、初めて個人情報取扱者が個人情報の越境移転を行うために講じるべき前提たる手段を定め（同38条1項）、当局による安全評価、専門機関による安全認証および標準契約書の締結という越境移転の三つのルートを明確にしました。

### PIPL38条1項

個人情報取扱者が業務等の必要により、中華人民共和国国外に個人情報を提供する場合においては、個人情報取扱者は以下のいずれかの条件を満たさなければならない。

- ① 40条の定めにより国家ネットワーク情報部門が手配した安全評価に合格していること
- ② 国家インターネット情報部門の規定に従って専門機関による個人情報保護の認証を受けていること
- ③ 国家インターネット情報部門の定めた標準契約書に従って国外の受取先と契約を締結し、双方の権利と義務を取決めていること
- ④ 法律、行政法規または国家インターネット情報部門が定めるその他の条件を満たしていること

その上、個人情報取扱者は、個人情報主体に必要な事項を告知し（PIPL17条、30条および39条）、個人情報主体の個別的同意を取得し（PIPL39条）、越境移転の前に個人情報保護影響評価を行い、関連記録を保存する（PIPL55条）義務が定められています。

## 2. 最近の動向—安全評価・安全認証・標準契約書に関する規定（案）の公表

しかし、長きにわたり、PIPLに言及された安全評価、安全認証および標準契約書について詳細に定めた法令は公布され

ておらず、対応しにくいところです。

そのような中、22年6月以降、安全評価、安全認証および標準契約書に関する規定などの制定・意見募集が進み、表1の関連法規が公表されました。

### (1) 当局による安全評価

「データ越境移転安全評価弁法」（以下「安全評価弁法」）は越境移転に係る安全評価の適用範囲、申告手続きおよび申告書類などを定めています。

適用範囲について、①データ取扱者が重要データを中国国外に提供する場合、②重要情報インフラの運営者<sup>注2</sup>（以下「CIIO」）または100万人以上の個人情報を取り扱うデータ取扱者が中国国外に個人情報を提供する場合、③22年1月1日以降、累計で10万人分の個人情報または1万人分のセンシティブ個人情報を中国国外に提供したデータ取扱者が中国国外に個人情報を提供する場合、のいずれかの状況に該当する場合、所在地における省レベルのインターネット情報機関を通じて国家インターネット情報機関に越境移転安全評価を申告しなければならないとされています（安全評価弁法4条）。

また、申告手続きに関して、越境移転安全評価を申告する際に、①申告書、②越境移転リスク自己評価報告書、③データ取扱者が中国国外の移転先と締結する予定の法律文書、④その他の書類を提出しなければならないとされています（安全評価弁法6条）。特に前記③の法律文書について、法律文書に含まれるべき内容が列挙され<sup>注3</sup>、個人情報越境移転に関する標準契約書の作成の際に参考になるものと考えられます。

なお、データ越境移転安全評価の結果は2年間有効とされ、有効期間が終了、または有効期間内に評価対象に変化が生じた場合、再び安全評価を申告する必要があります（安全評価弁法14条）。

22年12月末現在、北京市、上海市、浙江省、江蘇省、山東省などの複数の地方インターネット情報部門は安全評価申告に関する相談を受け、企業の申告活動を支援しています。

### (2) 専門機関による安全認証

「個人情報保護認証実施規則」（以下「認証規則」）は、個人情報取扱者による個人情報の収集、保管、使用、加工、転送、提供、公開、削除および越境移転に適用し、安全認証の認証基準、規制モード<sup>注4</sup>、認証プロセス<sup>注5</sup>などを定めていま

# 情報クリップ

## ■ 12/5 「RCEP青島経済貿易連携革新試験基地推奨会」に参加

鈕本兵青島市市北区政府副区長一行が訪日し、都内で同区主催の標記の会議を開催した。市北区は、2022年1月に発効したRCEPを発展チャンスととらえ、経済貿易連携革新試験基地を建設し、日本、韓国、東南アジア諸国との交易をさらに拡大することで、国内資源のさらなる「海外進出」ならびに国際資源の「水揚げ港」を目指した産業の高度化を図っている。



RECP 山東企業服務中心日本事務所の除幕式

## ■ 12/6～7 「海南自由貿易港政策とビジネスチャンスに関する説明会」を後援

海南国際経済発展局が主催の標記説明会が東京、大阪でそれぞれ開催され、当協会はこれを後援した。東京では高見澤学理事、大阪では関西本部・今村健二事務局長がそれぞれ挨拶した。海南自由貿易港は、2年前のマスタープランの発表から「関税・税率・税制」において内外から注目を集めており、今後の発展が見込まれている。本説明会では、宮起君副局長、高潔投資促進一部次長らが同地の優位性を日本語で説明した。



物流業からみた海南の魅力について発言

## ■ 12/8 「江西省産業投資オンラインセミナー（日本・東京）」を後援

江西省商務庁が主催し、当協会が後援した掲題セミナーが東京と江西省の会場をオンラインで接続して開催された。高見澤理事、景春海中国大使館経済商務処参事官らが挨拶し、江西省の市・区政府担当者が各地の紹介や投資状況の説明をした。また、江西省に進出する日本企業からのビジネス概況紹介が行われた。

## ■ 12/9 「深圳グローバル投資促進プロモーション大会2022」に参加

深圳市駐日経済貿易代表事務所の要請を受け、12月9日深圳市で開催された掲題大会に当協会・伊澤正理事長がビデオレターで祝辞を述べた。今次大会は、11月18日の東京開催を含め、世界16都市で開催された分大会の成果を取りまとめたものであり、孟凡利深圳市書記、覃維中市長らが出席し深圳の産業をPRし、投資を呼びかけた。報道によると、本大会では315件の商談・契約が行われ、関連投資総額は8,790億元に上った。

## ■ 12/21 遼寧省商務庁・張衛東副庁長一行の来会

張衛東副庁長をはじめとする遼寧省商務庁の3名が当協会を表敬訪問した。RCEP発効後の遼寧省における対日貿易の状況や、RCEPを活用した貿易・投資の促進に向けた取り組みなどを紹介した。遼寧省商務庁は、12月23日に大阪で行われた「遼寧-日本経済貿易交流PR会」に続き、2023年に日本で一連の展示会を主催し、日本と遼寧省間のさらなる経済交流の促進に向けた活動を行う予定。



遼寧省商務庁一行はコロナ後最初の訪問先として当協会を訪問

## ■ 12/21 丹東市人民政府・張睿副市長一行の来会

丹東市人民政府代表団は同市の企業代表団を率いて来日し、張睿副市長をはじめとする丹東市人民政府代表団の4名が当協会を表敬訪問した。今回の訪問では張副市長より、中国の辺境地域における二国間貿易に適用される優遇政策の紹介があったほか、丹東市においてはその政策が日本との貿易にも適用されるという優位性を有していることなどの説明があった。



2023年3月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

## 中国的余暇の過ごし方

### 編集後記

22年12月、中国政府は約3年間続けていたゼロコロナ政策からの転換を発表し、ウイズコロナへと舵が切られた。ようやく中国との往来が平常化するのかもしれないのも東の間、日本による水際対策の強化を発端とする中国政府の日本へのビザ発給停止など、目まぐるしく事態は変わっている。今年こそコロナの心配がなく以前のような活発な往来が復活するよう祈りたい。(佐々木)

### \*購読のお申し込み先

東京官書普及株式会社  
政府刊行物東京サービス・ステーション  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2  
TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670  
下記ホームページからもお申込みになります。  
URL: <https://www.tokyo-kansho.co.jp>  
Amazon Japan でもご購入できます。

## 日中経協ジャーナル

2023年2月号(通巻第349号) 令和5年1月25日発行  
発行人 高見澤学  
編集人 佐々木悠子  
発行所 一般財団法人日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION  
東京 〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階  
TEL. 03-5545-3111 FAX. 03-5545-3117  
大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階  
TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778  
URL: <https://www.jc-web.or.jp>  
禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2023  
デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821  
\*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。  
定価 880円(本体800円+税10%) ISBN978-4-88880-321-2 C2033

日中経済協会の出版案内

変わる中国 データと図表で理解！

# 中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

## 2022年度

創刊30余年を迎える対中ビジネスを担う戦略スタッフ、教育研究関係者、メディアに活用されている必携書。  
中国を知る最新の情報バンクとして、2022年版も  
「14・5計画」・3期目を迎えた習近平政権下の最新人事・主要法令をはじめとした情報を更新。

A4判186ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2022年12月15日発行  
定価4,950円(本体4,500円+税10%) / 会員価格3,300円(本体3,000円+税10%)  
ISBN978-4-88880-319-9

### (主な内容)

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日その他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、国務院組織人事、共産党の党大会および中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者および対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2021年の経済
- IV 2022年の経済 2022年の計画、2022年上半期の中国経済
- V 第14次五カ年計画他 第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱の概要、主要指標、主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピック

- ス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働、賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北部地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、中国の在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの  
信頼のデータ集  
12月15日  
発売！

●ご購入は下記にお申し込みください。

**東京官書普及株式会社**

**政府刊行物東京サービス・ステーション**

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになります。

URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

**株式会社 OCS**

**海外生活サポートサービス**

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みになります。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになりますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5545-3111 Fax.03-5545-3117

一般財団法人 日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

# SDF・大阪 第25回 2023

## 中国山東省輸出商品展示商談会

2023年3月8日(水)～10日(金) 10:00～17:00 最終日のみ10:00～16:00

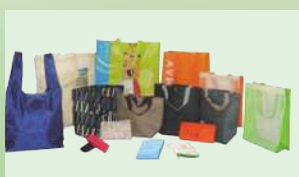
入場  
無料

主催：山東省商務庁  
共催：一般社団法人日中経済貿易センター  
大阪商工会議所  
山東省政府駐日本経済貿易代表処  
運営：山東省欧亚美会議展覽有限公司

【完全復活リアル商談】

展示規模200ブース

ホームファブリック アパレル 日用品



マイドームおおさか 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号



詳細は公式サイト：[www.shandongfair.jp](http://www.shandongfair.jp)

お問合せ：一般社団法人日中経済貿易センター Tel.06-4704-2511 Fax.06-4704-2512



9784888803212

一般財団法人 日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION  
定価 880円(本体800円+税10%)

ISBN978-4-88880-321-2  
C-2033 ¥800E



1922033008008